

## 総務委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 平成31年 3 月 11 日 ( 月 )  
午前 9 時 26 分 開会  
午後 3 時 00 分 閉会
- 2 場 所 第 1 委員会室
- 3 出席委員 委員長 井垣 文博  
副委員長 浅田 徹  
委員 芦田 竹彦、足田 仁司、  
清水 寛、椿野 仁司、  
村岡 峰男
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼議事係長 佐伯勝巳
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

総務委員長・分科会長 井垣 文博

# 総務委員会次第

平成31年3月11日（月） 9：30～  
第1委員会室

## 1 開会

## 2 委員長あいさつ

## 3 協議事項

(1) 分担案件の審査について〔別紙：議案付託表・分科会分担表〕

(2) 分科会意見・要望のまとめについて

(3) 平成31年度管外行政視察研修について

ア 日程：平成31年5月7日（火）～ 5月9日（木）2泊3日

イ 視察先・内容

(ア) 北海道上川郡東川町

a 移住定住推進施策について

(イ) 北海道大学工学部 都市地域デザイン研究室

a 夕張市における集約型コンパクトシティの形成に向けた公共施設再編等の  
取り組みについて

## 4 報告事項

(1) 上場株式等に係る配当所得等に関する市・県民税の課税誤りについて【税務課】

## 5 その他

## 6 閉会

## 平成31年第1回豊岡市議会（定例会）議案付託表

### 【総務委員会】

- 報告第2号 平成31年度豊岡市土地開発公社事業計画及び資金計画並びに当初予算について
- 第1号議案 北但1市5町新市建設計画の変更について
- 第2号議案 豊岡市過疎地域自立促進計画の変更について
- 第3号議案 豊岡市辺地総合整備計画の策定について
- 第4号議案 兵庫県市町村職員退職手当組合格約の変更について
- 第9号議案 豊岡市事務分掌条例の一部を改正する条例制定について
- 第10号議案 豊岡市防災会議条例の一部を改正する条例制定について
- 第11号議案 豊岡市国民保護協議会条例の一部を改正する条例制定について
- 第12号議案 豊岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第13号議案 豊岡市職員の自己啓発等休業に関する条例及び豊岡市職員の大学院派遣研修費用の償還に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第40号議案 平成31年度豊岡市管理会財産区特別会計予算

## 予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

### 【総務分科会】

第22号議案 平成30年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）

第32号議案 平成31年度豊岡市一般会計予算

第44号議案 平成30年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）

※ 第22号議案及び第32号議案中の人員費分は、総務分科会に一括分担する。

## 総務委員会（分科会） 審査日程表

審査日程	所管（出席対象）部署	審査内容
3月11日（月） 9：30～  第1委員会室	<b>【議会事務局】</b> <b>【政策調整部】</b> 秘書広報課、政策調整課 戦略的政策室、財政課、防災課  <b>【市民生活部】</b> 税務課  <b>【各振興局】</b> 地域振興課（総務担当）	<b>【分科会】</b> <b>《H31年度一般会計予算議案》</b> <説明、質疑、討論、表決>  ○第32号議案 ・主要事業等の説明
3月11日（月） 13：00～  第1委員会室	<b>【政策調整部】</b> 財政課  <b>【総務部】</b> 総務課、職員課、情報推進課  <b>【会計管理者】</b> 会計課  <b>【消防本部】</b> 豊岡消防署（警防課） 総務課、予防課  <b>【選管監査委員事務局】</b>	<b>《分科会審査意見、要望のまとめ》</b>
3月12日（火） 9：30～  第1委員会室	<b>【議会事務局】</b> <b>【政策調整部】</b> 秘書広報課、政策調整課、 戦略的政策室、財政課、防災課  <b>【総務部】</b> 総務課、職員課、情報推進課  <b>【市民生活部】</b> 税務課  <b>【各振興局】</b> 地域振興課（総務担当）  <b>【会計管理者】</b> 会計課  <b>【消防本部】</b> 豊岡消防署（警防課）、 総務課、予防課  <b>【選管監査委員事務局】</b>	<b>【委員会】</b> <b>《議案》</b> <個別に説明、質疑、討論、表決>  ○報告第2号 ○第1号議案 ○第2号議案 ○第3号議案 ○第4号議案 ○第9号議案 ○第10号議案 ○第11号議案 ○第12号議案 ○第13号議案 ○第40号議案  <b>【分科会】</b> <b>《H30年度一般会計補正予算議案》</b> <個別に説明、質疑、討論、表決>  ○第22号議案 ○第44号議案 ・主要事業等の説明  <b>《分科会審査意見、要望のまとめ》</b> <b>《委員会審査意見、要望のまとめ》</b>

※ 初日（3/11）は、総務分科会審査（H31一般会計予算議案）を行い、2日目（3/12）は、総務委員会審査（条例等の議案）と総務分科会審査（H30一般会計補正予算議案）を行います。

※ 当局職員の方は、初日（3/11）は、座席指定を行いませんので、中央付近にご着席ください。  
 なお、2日目（3/12）は、指定座席にご着席ください。

※ 総務分科会での予算議案の説明は、基本的に①概要（財政課）、②人件費（職員課）、③主要事業等（組織順で課ごとに、説明事項の全てを一気に説明。）の流れでお願いします。

# 平成 30 年度 豊岡市議会総務委員会名簿

(H31. 3. 11)

## 総務委員会委員

委員長：井垣 文博  
副委員長：浅田 徹  
委員：芦田 竹彦、足田 仁司、清水 寛  
椿野 仁司、村岡 峰男

欠席者

## 説明員

- 《議会事務局》 議会事務局長 松本幹雄、次長 羽尻泰広
- 《政策調整部》 防災監 垣江重人  
政策調整部長 土生田 哉、政策調整部参事 谷岡慎一  
秘書広報課長 山口繁樹、秘書広報課参事 和田征之  
政策調整課長 永井義久  
財政課長 塚本繁樹、財政課参事 畑中聖史  
防災課長 宮田 索
- 《総務部》 総務部長 成田寿道  
総務課長 安藤洋一、総務課参事 宮代将樹  
職員課長 山本尚敏、職員課参事 小川琢郎  
情報推進課長 秋庭典道
- 《市民生活部》 市民生活部長 井上貢（報告案件のみ）、税務課長 中奥政明
- 《城崎振興局》 城崎振興局長 井瀬邦夫、地域振興課長 熊毛好弘
- 《竹野振興局》 竹野振興局長 瀧下貴也、地域振興課長 福井正幸
- 《日高振興局》 日高振興局長 小谷士郎、地域振興課長 和藤達也
- 《出石振興局》 出石振興局長 榮木雅一、地域振興課参事 村上忠夫
- 《但東振興局》 但東振興局長 岸本直幸、地域振興課長 大石英明
- 《会計管理者》 会計課長 三笠孔子、会計課参事 土岐浩司
- 《消防本部》 消防長 田邊光之、消防次長 松岡勇人  
豊岡消防署長兼警防課長 吉谷洋司  
総務課長 榊田貴行、予防課長 丸谷正人
- 《選管監査事務局》 選挙管理委員会事務局長兼監査委員事務局長 谷垣一哉

## 担当事務局員

議会事務局主幹兼議事係長 佐伯勝巳

計 44 名

## 午前9時26分 委員会開会

○委員長（井垣 文博） 定刻前ではございますが、皆さんおそろいになりましたので、ただいま総務委員会を開会いたします。

皆さんには、早朝から大変ご苦労さまです。また、先週には代表質問、そして一般質問、本当にお疲れさまでございました。多くの議員の皆さんから多くの質問、そして意見等が出されております。それはそのまま地域の住民の皆さんの声でもございますので、これから皆さんが政策決定、そうしたときに十分それらのご意見等を留意していただき、これからの政策に反映していただきますようお願いを申し上げたいというふうに思っております。

きょうは3月11日、東日本大震災の日から8年目を迎えることとなります。犠牲になられました多くの方々のご冥福をお祈り申し上げたいと思っております。本日、午後2時46分に黙祷を行いますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

委員会、きょうとあすの2日間、長時間となります。どうかスムーズに進行ができますように、委員の皆様、そして当局の皆さん、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、座って進行させていただきます。

まず、きょうとあす、2日間の審査の予定についてお知らせをいたします。

審査の順序は、お手元の審査日程表のとおり、議案の順序を変更し、本日は当分科会に分担された第32号議案、平成31年度豊岡市一般会計予算の審査として説明、質疑、討論、表決まで行い、その後、本日の分科会審査の意見、要望のまとめを行う予定です。その後、税務課から報告を受ける予定としておりますので、ご承知おきください。

あすは、当委員会に付託された議案、また当分科会に分担された議案の審査として、個別に説明、質疑、討論、表決を行います。その後、委員会審査、分科会審査の意見、要望のまとめを行いたいと思っております。

また、委員の皆さんには、総務委員会次第とは別

に審査のための資料をお配りしております。それぞれ右肩に議案番号を記載しておりますので、それを見ながら審査をお願いいたします。

本日の当局出席者についてであります。審査日程表に合わせ、午前、午後に分けて所管部署の職員に出席いただくよう要請をしておりますので、ご了承承願いたします。

委員の皆さん、並びに当局職員の皆さんには質疑、答弁に当たりましては要点を押さえ、簡潔、明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

なお、委員会及び分科会での発言は委員長、分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名、名前を名乗ってから行っていただきますよう、お願いいたします。

ここで委員会を暫時休憩いたします。

## 午前9時29分 委員会休憩

---

## 午前9時29分 分科会開会

○分科会長（井垣 文博） 分科会を開会いたします。

それでは、これより3、協議事項、（1）分担案件の審査についてに入ります。

第32号議案、平成31年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

第32号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債負担についてであります。

本案につきましては、予算説明書の説明欄に所管課が明記されておりますので、逐一事業名称と予算額のみを説明していただく必要はありません。十分な質疑時間を確保するためにも、当局には新規事業や前年度から大きな変更のあった事業及び主要事業等を主として説明いただくよう依頼をしております。

当局の説明は、まず財政課から概要説明を、その後、組織順で各担当課から歳出及び歳入、債務負担行為並びに地方債を一気に説明願います。なお、説明に当たっては資料のページ番号をお知らせください。質疑は説明が終わった後に一括して行います。

それでは、順次説明をお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（塚本 繁樹） まず、お手元に配付しております平成31年度豊岡市一般会計予算並びに予算説明書という冊子をごらんいただきたいと思っております。

まず、1ページをお開きください。32号議案、平成31年度豊岡市一般会計予算についてご説明いたします。

第1条には、歳入歳出予算の総額466億5,700万円と定めております。第2条では債務負担行為、第3条では地方債について限度額等をそれぞれ定めております。第4条では、一時借入金の借り入れの最高額を60億円と定めております。第5条では、歳出予算の流用ができる場合を定めたもので、給料、職員手当、共済費に係る予算に不足が生じた場合に同一款内での各項目間の流用をお願いするというものでございます。

7ページをごらんください。債務負担行為でございまして、5事項につきまして、限度額2,336万7,000円を計上いたしております。

めくっていただきまして、8ページ、9ページをお開きください。地方債でございます。24事業で総額34億8,540万円を計上いたしております。

続きまして、議員に配付いたしております資料編ファイルのほうをごらんいただきたいと思っております。一般会計の概要につきまして、ナンバー4と右上に記載しております分でございますけれども、よろしいでしょうか。ナンバー4と右上に記載しております平成31年度一般会計予算説明資料のほうでご説明させていただきます。

1ページ以降には給与費明細書が記載してございますが、こちらにつきましては午後から職員課が参りまして、人件費の詳細説明をさせていただきますので、省略させていただきます。

5ページをごらんいただきたいと思っております。こちらには一般会計の債務負担行為の調書のほうを掲載いたしております。これまで議決をいただきました115の事項につきまして記載しております。

11ページのほうの計の欄をごらんいただきたいと思っております。中央のやや右の列になりますけれども、当該年度以降、平成31年度以降ですけれども、その支出予定額の合計が50億1,228万2,000円といたしております。右側の12ページには、先ほど申し上げました当該年度に新たに債務負担行為を設定するもの、5事項を上げております。

それから、13ページ、14ページをごらんください。地方債現在高の見込みに関する調書でございます。14ページ左側の一番下の合計の行になりますけれども、当該年度中の起債見込み額は、先ほど申し上げました34億8,540万円となっております。その右側が元金償還見込み額でございまして、63億4,623万2,000円、これらを13ページの合計欄に計上しております。右の列になりますけれども、前年度末現在高見込み額554億7,274万4,000円から加減しますと、14ページの一番右側、当該年度末現在高見込み額とありますけれども、これが平成31年度末の現在高見込み額でございまして、526億1,191万2,000円となっております。

15ページから18ページには歳入の概要をおつけいたしております。

まず、15ページの一番上の段になりますけれども、市税につきましては0.1%、514万1,000円の増。

それから、その下の地方譲与税につきましては、平成31年度から森林環境譲与税が新設されまして、3,000万円を見込んでおります。

それから、中段あたりになりますけれども、10の地方特例交付金は幼児教育無償化に係る市負担分の子ども・子育て支援臨時交付金の創設などによりまして、1億673万1,000円の増額となっております。

その下の11、地方交付税ですが、本市で一番大きな財源となっておりますけれども、1.4%、2億4,000万円の増ということで、普通交付税につきましては、市長の総括説明でも申し上げましたけれども、地方財政計画による地方交付税総額の増加見

込みと平成28年度から始まった合併算定がえの段階的縮減などの影響も加味した上で、前年度よりも2億4,000万円、1.6%増といたしております。これは後ほど下のところに出てきますけども、臨時財政対策債の振りかえ分が約2億5,000万円増額したことが主な要因となっております。特別交付税につきましては、ここ数年の交付実績などから、昨年と同額の20億円としております。

それから、歳入の大きなところでは、13の分担金及び負担金でございます。幼児教育の無償化に伴う特定教育・保育施設利用者負担金の減額などによりまして、1億1,498万8,000円の減額となっております。

1段下の15の国庫支出金ですけども、6億4,470万1,000円の増額となっておりますけども、こちらのほうはプレミアム付商品券事業費等補助金が新たに創設されたこと、それから防災・安全交付金、社会資本整備総合交付金等の増額によるものでございます。

17ページ、18ページをお開きください。中段あたりでございますけども、19の繰入金でございます。主な内容欄の右側、財政調整基金につきましては、一般財源分の収支不足額16億円、それから産業用地の整備事業分として9,950万円を繰り入れるものなどでございます。その2つ下の公共施設整備基金3億7,700万円は、旧出石文化会館、それから旧職業訓練校の解体費用に充てるために繰り入れるものでございます。

21の諸収入ですけども、こちらも2億8,325万8,000円の増額となっておりますけども、主な要因は、プレミアム付商品券の販売収入ということでございます。

22の市債ですけども、3億7,330万円減額の主な要因としましては、臨時財政対策債を、地方財政計画を考慮して2億6,910万円の減額といたしていることでございます。したがって、普通交付税に臨時財政対策債を加えた一般財源の影響額としましては、2,910万円の減額というふうなこととなります。

続きまして、19ページ、20ページをごらんください。歳出の主なものを申し上げます。歳出につきましても部長提案説明で各款ごとの主な増減につきましてもご説明をいたしておりますけども、中でも例年と大きく違いますものは、まず、2の総務費です。庁舎管理費、土地管理費、プレミアム付商品券事業費などの増額により、7億4,443万1,000円、13.9%の増となっております。

それから、3の民生費です。こちらのほうは障害者自立支援給付事業費、それから介護保険事業特別会計繰出金、私立保育所費の増額などにより4億2,120万8,000円、3.4%の増となっております。

4の衛生費でございます。公立豊岡病院組合負担金の増加などによりまして、2億6,382万4,000円、6.1%の増額となっております。

それから、1枚めくっていただきまして、21ページ、22ページをごらんください。8の土木費でございますけども、こちらのほうは下水道事業会計負担金、要緊急安全確認大規模建築物耐震化助成事業費などの増額によりまして、4億8,609万7,000円、8.6%の増となっております。

9の消防費につきましては、豊岡消防署消防設備・施設整備事業費、それから防災行政無線整備事業費の増額によりまして、4億1,279万2,000円、21.2%の増額となっております。

それから、10の教育費につきましては、旧出石文化会館の解体費用が増額となるものの、出石野球場、それから玄武洞運動公園の整備完了などによる減額によりまして、8億5,742万9,000円、15.9%の減としております。

それから、27ページから29ページにつきましては、平成31年度に予定をしております投資的経費の一覧表を記載しております。29ページの最下段でございますけども、普通建設事業費の合計額46億2,650万8,000円ということで、前年度比4.7%のマイナスとなっておりますが、中でも大きいものは、先ほど教育費のほうで申し上げました出石野球場、玄武洞運動公園の整備完了による



減額等が主な要因でございます。

30ページをお開きください。一般会計地方債の内訳です。主な起債の種類でございますけども、2つ目の合併特例債につきましては、一番下の小計欄になりますけども、6億6,550万円を予定しております。その結果、平成31年度当初予算編成後で合併特例債の発行可能残額がおよそ23億円というようなこととなります。

31ページをごらんください。一番上段の緊急防災・減災事業債、中段の小計欄を見ていただきましたら12億3,140万円となっております。

一般会計の歳入歳出の概要につきましては、以上のとおりでございます。

○分科会長（井垣 文博） 続きまして、議会事務局次長。

○事務局次長（羽尻 泰広） それでは、予算書の71ページ、72ページをお開き願います。1款の議会費ですけれども、歳出予算について主なものを説明させていただきます。まず、説明欄、人件費ですけれども、議員に係るものとしまして、2行目の議員報酬1億501万2,000円、議員の24名分でございます。議員報酬のほかには13行下ですけれども、議員期末手当で4,478万4,000円、年4.45月分を計上しております。その2行下になりますけれども、議員共済組合負担金3,857万円、その下の非常勤職員公務災害補償保険料56万1,000円を議員の人件費として計上しております。

次に、中段になります。中段の議会管理費1,643万1,000円でございます。これにつきましては、対前年93万9,000円の増額でございますけれども、増額となった理由としましては、現在、本会議等の様子をインターネットで映像配信しておりますけれども、対応機器がパソコンのみでありますので、31年度につきましてはスマートフォンやタブレットからも視聴できるように環境整備を行うもの、また、会議録検索システム、映像配信システムの新元号の対応のためのプログラム改修もあわせて行うということで、トータルとしまして

100万1,000円を計上しております。

続きまして、議会運営活動費891万2,000円、対前年度では12万5,000円の増としております。2行下の費用弁償450万5,000円につきましては、本会議あるいは委員会等の委員の皆さんが出席されますものにつきましての費用弁償、また行政視察旅費などを計上しております。また、9月下旬に開催されます全国市町村交流レガッタ、大分県日田市で開催されます参加旅費等につきましてもここで計上をしております。

議会事務局、議会費につきましては以上でございます。

○分科会長（井垣 文博） 次に、秘書広報課長。

○秘書広報課長（山口 繁樹） それでは、秘書広報課関係予算のうち、前年度から大きく変動があったものなどについてご説明申し上げます。

まず、歳出についてご説明いたします。同じく一般会計予算書の80ページをごらんください。下から3分の1程度のところがございます広報広聴事業費でございます。総額は前年度に比べ1,727万9,000円減の2,713万5,000円となっております。これは前年度に行いましたホームページシステムのリニューアル費用1,700万円強が減となっていることが主な要因です。

なお、前年度と比べました新規予算として、職員向けの写真技術の研修に必要な費用27万5,000円を広報広聴事業費最初の行の報償金、次の行の費用弁償、その3行下の食糧費に計上しております。

また、市ホームページのセキュリティー強化に必要な費用71万3,000円をページの下から3行目の業務委託料の中に計上しております。

続きまして、歳入についてご説明いたします。60ページをごらんください。中段少し上の雑入のうちの広告料でございます。このうち市広報に係る広告料を前年度に比べ21万2,000円の増としております。これは広告枠の1枠の追加によるものでございます。

秘書広報課につきましては以上でございます。

○分科会長（井垣 文博） 次に、政策調整課長。

○政策調整課長（永井 義久） それでは、80ページをごらんください。よろしいでしょうか。上から8行目あたりでございますけれども、行革推進事業費になります。こちらのほうにつきましては、前年度の当初予算と比較しまして約62万円増加しております。この中身でございますけれども、1つ目に第4次行財政改革大綱の策定に向けた調査研究を行いますのと、2つ目は業務改善講演会を豊岡で実施するための講師を招く予算、それから、3つ目でございますけれども、全国都市改善改革実践事例発表会に豊岡市の業務改善を行っている職員が参加するものに係る予算でございます。

続きまして、その1つ下の段でございます戦略的政策評価事業費でございます。こちらのほうにつきましては、前年対比で約190万円増加をしております。主な増加要因でございますけれども、30年度に新たな基本構想に基づきます7分野の施策を追加しました。それに伴います評価でありますとか分析などの研修、それから2つ目でございますけれども、こちらは戦略的政策評価のアンケート入力を業者に新たに委託したことに伴います増加ということです。委託料の中身、242万円の中身でございますけれども、豊岡で行います職員向けの集中研修でありますとか、管理監督職の研修、新任職員研修、フォローアップ研修、アンケートのモニタリング研修、それから入力先を委託するという内容になっています。

続きまして、90ページをごらんください。下から3分の1にございます地方創生推進費になります。こちらのほうは前年対比で約33万円減額となっておりますが、主な減額要因としましては、報償金のほうでアドバイザー費用を見直したことによります減額と、もう一つは増額要因でございますけれども、2020年度に第2次地方創生総合戦略を策定するために会議の回数をふやしたというような予算となっております。ふえたところは委員報酬、委員の謝金というところになります。

次に、132ページをごらんください。132ページ、上から十二、三行ぐらいのところにあります

ジェンダーギャップ対策事業費でございます。こちらのほうは、2019年度から総務部のワークイノベーション推進室が業務を担当することになっておりますけれども、今年度は関係課を総括しております政策調整課のほうで行ってございましたので、説明をさせていただきたいと思っております。

職場のほかに家庭や地域を含めたジェンダーギャップ解消に向けまして、戦略を立てるための必要な意識調査、アンケート調査を実施する予算、それからアドバイスをいただくための予算、3つ目にはシンポジウムを開催する予算が主な内容になっております。報償金の190万円の内訳でございますけれども、アドバイザーに係る予算が120万円、それからシンポジウムを行いたいと思っております、その講師でありますとか、パネリストの方々の謝金というふうなもの70万円を含めた190万円でございます。旅費につきましては、アドバイザーに係るものと先進地視察に係るものでございます。下のほうの委託料でございます。471万9,000円でございますけれども、こちらのほうがジェンダーギャップ解消に係る意識調査を行うためのものでございます。

歳出は以上でございます。

歳入のほうでございます。歳入は、36ページをごらんください。ちょうど真ん中あたりになります。地方創生推進交付金、国の交付金でございますけれども、地方創生関連事業に対するもののうち、60の事業に地方創生推進交付金を2分の1充てて申請を行っております。

続きまして、48ページの上の段の枠の下のところでございます、ひょうご地域創生交付金7,500万円でございますけれども、これにつきましては国の地方創生推進交付金から漏れた事業等でありまして、新規のものを含めまして今後、申請をしまいたいというふうに思っております。これが1億5,000万円の2分の1の7,500万円を受けるとするような予定になっております。以上でございます。

○分科会長（井垣 文博） 次に、政策調整部参事。

○政策調整部参事（谷岡 慎一） 92ページをお開きください。92ページです。大きな段でいいまして2段目に戦略的政策分野研究費（戦略的政策室）と書いたものがございます。826万円です。新規事業といたしましては、その下の11行目あたりに負担金で外国人住民生活・経済実態調査事業費がでございます。これにつきましては、在豊岡の在住外国人が増加する中で、その実態を調査しようというものでございまして、外国人住民生活実態調査と外国人受け入れ事業所調査の2点を行うもので、それぞれアンケート調査とヒアリング調査を行うことを予定しております。以上です。

○分科会長（井垣 文博） 次、財政課長。

○財政課長（塚本 繁樹） 財政課の所管の主なものをご説明いたします。

予算書の84ページをごらんください。中段に土地管理費というものがございます。1億5,614万6,000円という数字が上がっていますが、そのうち1,346万6,000円が財政課の所管ということになっております。その中でも平成31年度新規事業としておりますのが下から13行目にございますけれども、投資委託料650万円のうち設計監理費で500万円が財政課の所管ということでございまして、旧竹野いこま荘の解体の設計費を計上いたしております。経年劣化によりまして、屋根などの傷みがひどく、危険な状態であるということで、来年度以降取り壊しを予定しているものでございます。

それから、356ページまで飛ばさせていただきます。356ページでございます。上から2枠目の一番上にございます市債元金でございます。こちらにつきましては、平成31年度は63億4,623万2,000円、昨年度から5,223万1,000円の減といたしております。

それから、その下の市債利子でございます。市債利子につきましては、例年、約定に基づくものを計上いたしておりますけれども、30年度に新規発行予定の市債につきましては、0.5%の利率を見込んでおります。それから、一時借入金の利息につきま

しては、昨年度と同様300万円といたしております。

その下の公債取扱事務費でございます。こちらにつきましては、兵庫県と市町が共同発行していただいたのじぎく債と言われるものなど証券発行分の元利償還手数料などが32万円ということになっております。

その下の枠の土地取得費でございます。土地購入費でございますけれども、こちらは竹貫の太陽光発電の売電収入を財源に竹貫の用地を土地開発基金から買い戻すというものでございます。平成31年度は3,131万7,000円ということございまして、平成27年度から31年度まで買い戻しをしておりますけれども、およそ36%の用地をこれで買い戻しができるということになるものでございます。

それから、1枚めくっていただきまして、358ページをごらんください。一番上の市債管理基金積立金でございますが、先ほど申し上げましたのじぎく債の償還分を毎年3,000万円、5年間積み立てるものでございまして、平成26年度、それから27年度分の同意債分、合わせて6,000万円ということでございます。

その下の予備費ですけれども、従来1,000万円ということにしてございましたけれども、3,000万円増額しまして、予算外の支出に備えるために4,000万円としております。

続きまして、歳入のほうをご説明させていただきます。

財政課が所管しておりますものは、15ページのほうに戻っていただきまして、こちらの15ページ以降の地方譲与税からということになります。地方譲与税、各種交付金につきましては、それぞれ平成30年度の決算見込み、それから平成31年度の国の地方財政計画における対前年度伸び率から推計して予算計上しております。

その中で、15ページの最下段、先ほども申し上げましたけれども、森林環境譲与税、それから19ページ最下段の子ども・子育て支援臨時交付金が平成

30年度新たに創設されたものということでございます。

また、消費税率の引き上げに合わせて、19ページの2枠目の自動車取得税交付金が、これが9月末で廃止されまして、その下の枠の環境性能割交付金が10月より新たに創設されるということになります。

それから、21ページをごらんください。一番上段の地方交付税につきましては、先ほど概要で申し上げたとおりでございます。

それから、少し飛びまして54ページをお開きください。2つ目の枠の太陽光発電事業特別会計繰入金5,474万3,000円のうち、財政課のほうで所管しております分は、先ほど歳出のほうでも申し上げましたけども、竹貫の太陽光発電に係る分でございます。買い戻しの額と同額の3,131万7,000円が財政課所管の分ということになります。

それから、69ページをお願いします。上から3段目の臨時財政対策債でございます。こちら先ほど申し上げましたように、地方財政計画で平成31年度はマイナス18.3%とされておりますので、それに合わせて2億6,910万円の減額で11億260万円を計上いたしております。

なお、9ページになりますけども、第3表の地方債のほうの下から3行目に臨時財政対策債を同額計上いたしております。

説明は以上でございます。

○分科会長（井垣 文博） 次に、防災課長。

○防災課長（宮田 素） 276ページをお開きください。説明欄の一番下の項目、非常備消防事業費が防災課所管分でございます。1枚めくっていただきまして、278ページをごらんください。例年と変化のあるものにつきましては、上から3行目の消耗品、こちらのうち1,000万円を消防団の安全装備としまして、爪先をガードする安全性の高い作業用の長靴を配備するというものでございます。それから、中ほど少し下段にあります事業用備品につきましては、消防ポンプ自動車4台、豊岡2台、日

高1台、出石1台を更新するものでございます。その他につきましては、例年と大きく変わっておりません。

それから、同じページの説明欄の下の枠の2つ目の項目です。防火水槽整備事業費、それからその次の項目の消火栓管理費が防災課の所管分でございます。こちら例年と大きく変わっておりません。

1枚めくっていただきまして、次の280ページをごらんください。水防事業費、それから円山川防災センター管理費につきましても、これも例年と大きく変わってございません。

次の枠の災害対策事業費ですけれども、こちらのほう、1枚めくっていただきまして282ページをごらんください。この中の上から7行目の土砂災害対策支援事業費、こちらが建築住宅課の所管で、それ以外のものが防災課の所管というふうになります。こちらについても例年と大きな変更はございません。

次の項目の防災行政無線管理費、こちらにつきましても例年と大きくは変わっておりません。

その次の項目、防災行政無線整備事業費、こちらにつきましては防災行政無線のデジタル化のための整備事業費ということでございます。今年度、平成30年度から着手をしております3カ年事業の2年目の事業費というふうになります。

次の地域防災充実事業、自主防災育成対策事業費につきましては、例年と大きく変わっておりません。

一番下の項目の避難所充実事業費につきましては、保存期間の切れそうな備蓄物資の補充と津波避難場所の整備に係る補助金ということでございます。

続きまして、歳入について説明をさせていただきます。

66ページをお開きください。雑入の説明欄の中ほどの消防団員交付金等、こちらのほうが防災課の所管になってございます。

それから、1枚めくっていただきまして、68ページです。市債の一番下の欄の消防ポンプ自動車、それから、さらに1枚めくっていただきまして70

ページの上から2行目の消火栓、その次の防火水槽、それからデジタル防災行政無線、こちらのほうが防災課の所管というふうになってございます。

それから、債務負担行為のほうにつきましては特  
にございません。

9ページをお開きください。第3表の地方債です。先ほど68ページで説明をさせていただきました消火栓、それから防火水槽、デジタル防災行政無線、こちらのほうが防災課の所管となっております。

防災課分は以上でございます。

○分科会長（井垣 文博） 次、税務課長。

○税務課長（中奥 政明） 120ページをごらんください。上から3段目でございます。還付金及び返納金でございますが、前年同額の3,400万円でございます。

134ページをごらんください。下から7行目でございます。税務総務費でございます。これについては、前年と大きく変更いたしておりません。

それから1ページめくっていただきまして、賦課徴収事務費でございます。これにつきましては、大きく変更があったのは中段あたりに業務委託料という項目がございます。その中の4行目でございますが、基幹システム改修業務ということで、31年度新規事業を上げております。2本でございます。1本につきましては、本年10月から地方税共通納税システムが全国一斉で導入されます。どういうことかといいますと、納税義務者が、特徴の市県民税だとか法人住民税の納付なんです、全国全ての地方公共団体1回の操作で電子的に納付ができるというふうなことでございまして、その分の改修費でございます。それともう一つは、固定資産税の納税通知書なんです、従来は手作業で封入、封緘作業やっていたのですが、この分を機械的に封入、封緘するための改修費でございます。その分合わせまして1,377万5,000円ということになってます。

その下でございますが、これにつきましては固定資産税納税通知書の封入、封緘するための業務委託料でございます。315万7,000円でございます

す。

それから負担金、少し下がっていただきまして負担金なんです、415万9,000円で、前年比で70万6,000円の増となっております。増の原因としましては、一番下にあるんですが、兵庫県電子自治体推進協議会のほうの負担金がふえております。これにつきまして、先ほど言いましたように、地方税共通納税システムの県全体で改修する分の負担金の増ということでございます。

それから、下がっていただきまして、固定資産税評価替事業費でございます。これにつきましては、平成33年度の評価がえに向けて2カ年目になります。標準宅地と農地、山林の鑑定業務、それから土地下落に伴う時点修正のための鑑定業務でございます。

続きまして、歳入でございます。13ページ、14ページをごらんください。まず、個人市民税で32億7,100万円、前年度比でプラス0.99%、金額にしまして3,200万円の増額としております。増額の原因なんです、平成30年度から県下で特別徴収一斉指定を開始しておりまして、30年度の分の4月、5月分が31年度の収入になるというようなことで増額といたしております。

それから、法人市民税で6億5,170万円、プラス2.18%、1,390万円の増としております。法人市民税につきましては、予測が非常に難しいんですが、当初予算としましては平成30年度の決算見込みと、それから数年間の決算を勘案して算出しているところでございます。

それから固定資産税でございますが、49億6,900万円で、前年度比マイナス0.56%、金額2,800万円の減少となっております。減少は土地の下落が相変わらず続いておるということで、市街地を対象とした時点修正で減といたしております。

それから、その下の軽自動車税でございますが、2億8,019万円で、前年度比プラス2.88%、金額で790万円の増といたしております。これにつきましては、最初の新規検査から13年を経過した車両につきましては重課税ということござい

まして、その分で増になるということで算出いたしております。

その下の環境性能割でございますが、本年10月から消費税が増額されることから、自動車取得税が廃止されるかわりに新たに設けられたもので、450万円計上いたしております。

その下の市たばこ税でございますが、4億9,500万円で、前年度比マイナス4.44%、金額2,300万円の減少といたしております。これにつきましては、相変わらず喫煙人口の減少、それから喫煙量の減少ということでございます。

それから、15ページ、16ページ、入湯税でございますが、1億3,383万4,000円、前年度比で170万8,000円の減というふうなことでございます。これにつきましては、大規模施設が耐震改修の工事に入るというふうなことを聞いておりますので、その分を減収といたしております。

それから、都市計画税でございますが、これは滞納繰り越し分のみとなっておりますが、40万円を計上いたしております。

次に、28ページをごらんください。下の表の総務手数料の徴税手数料でございますが、前年実績を勘案して596万4,000円でございます。前年比で10万円の減、これは督促手数料の減少というふうなことでございます。

続きまして、48ページ、下の表の2行目でございます。県民税徴収事務委託金でございますが、これにつきましては、県民税の徴収を県のほうから受託しております、その委託金でございます。1億2,000万円で前年同額でございます。

続きまして、56ページをごらんください。真ん中あたりの延滞金でございますが、700万円で前年同額でございます。

続きまして、1ページめくってもらって58ページ、滞納処分費でございますが、25万2,000円ということでございます。

税務課、以上でございます。

それから、軽自税なんです、ちょっと間違えてまして、2億8,019万円と言ったんですが、

(「ちょっと待ってください、何ページ」と呼ぶ者あり)

○分科会長(井垣 文博) 何ページですか。

○税務課長(中奥 政明) 13ページの軽自動車税でございますが、訂正させていただきます。正しくは2億8,190万円でございます。済みません、訂正お願いいたします。

○分科会長(井垣 文博) それでは、次に、城崎振興局地域振興課長。

○城崎振興局地域振興課長(熊毛 好弘) 109ページ、110ページをお開きください。真ん中より少し上あたり、13の城崎振興局費の庁舎管理費です。前年度と比較をして1,403万6,000円の増額予算としております。主な要因につきましては、まず7行目の修繕料です。294万3,000円で、経年劣化をしております電気設備機器等を修理するものでございます。それから、下から9行目ぐらいにあります補修工事費1,150万円です。これにつきましては、城崎庁舎の敷地内における地盤沈下による段差解消ですとか、クラックの補修、それから老朽化したゲート式駐車場機器の撤去にあわせて、ユニバーサルデザインに配慮したような駐車場整備ということで増額という予算を計上しております。

その下、自動車管理費です。これにつきましては、公用車両のリース代及び車検に伴います38万3,000円を増額しております。

歳入については、例年どおりです。以上です。

○分科会長(井垣 文博) 次に、竹野振興局地域振興課長。

○竹野振興局地域振興課長(福井 正幸) 112ページをお願いいたします。14目竹野振興局費、庁舎改修費につきましては、庁舎の光熱水費等通常経費のほか、庁舎内の洋式トイレを洗浄式便座にかえるための修繕料、及び経年劣化による電気設備の改修工事が主なものでございます。

次に、310ページをお願いいたします。310ページ、仲田光成記念全国かな書展開催事業費は、第19回展を開催するための経費でございます。

続いて、歳入についてご説明いたします。66ページをお願いします。中段より少し下ですけども、雑入で美術展等出展料のうちの全国かな書展143万2,000円は、仲田光成記念全国かな書展への出展料でございます。

私からは以上です。

○分科会長（井垣 文博） 次に、日高振興局地域振興課長。

○日高振興局地域振興課長（和藤 達也） 114ページをお願いいたします。中段あたり、日高振興局費の庁舎管理費です。総額で前年度と比較して、515万6,000円の増となっております。その主な要因は、114ページの下から9行目にあります庁舎整備工事費でございます。日高庁舎は、30年度から長寿命化、多機能化として、庁舎の改修工事を行っており、31年度は庁舎の外装塗装、屋上の防水シートの更新をするとともに、2階の空調機器を個別エアコンとし、冷暖房の効率を図るなど省エネ化を図ることとしております。また、庁舎管理費の上から6行目の光熱水費でございますが、庁舎2階に豊岡市商工会が移転することに伴いまして、前年比で約28%、92万3,000円の増額を見込んだ予算としております。

次に、114ページ、下から7行目、自動車管理費でございます。これは、日高振興局が所管する10台の公用車に係る管理費でございます。

最後に、8ページをお願いいたします。地方債でございます。上から5行目、庁舎整備事業費です。これは日高庁舎整備にかかります緊急防災・減災事業債でございます。

日高振興局からは以上です。

○分科会長（井垣 文博） 続きまして、出石振興局地域振興課参事。

○出石振興局地域振興課参事（村上 忠夫） まず、歳出のほうですが、86ページをごらんください。86ページです。説明欄の上の枠の一番下になります財産管理費でございます。432万1,000円のうち132万1,000円が出石振興局分でございます。これにつきましては、昨年10月に出石庁

舎の南駐車場内と、それから隣接します市道内に未登記となっている用地がそれぞれ2筆ずつ、合わせて4筆存在することが判明いたしました。調査の結果、駐車場内の1筆と隣接市道1筆につきましては相続人が判明いたしましたので、早速に状況説明にお伺いし、寄附をいただくことにつきましてご理解とご協力をいただきましたことから、手続を進めまして、去る2月14日に市への所有権移転登記が完了したところです。

もう一方の駐車場内1筆と隣接市道の1筆につきましては、登記名義人もその相続人ももう既におられないという状況でございましたので、所定の手続を踏みまして、時効取得による所有権移転を行おうとするもので、今回その費用としまして登記委託料と、それから旅費などで132万1,000円を予算計上させていただいております。

次に、116ページをごらんください。上から11行目です。庁舎管理費です。総額で2,871万円を計上いたしております。対前年度当初予算比で656万5,000円の増額となっております。主な内容につきましては、6行下の修繕料が雑排水用のポンプユニットの修繕などで107万7,000円増の257万6,000円、それからそこから13行下になりますが、業務委託料が庁舎長寿命化計画の策定業務などで933万1,000円増の1,320万円、それからさらに9行下の補修工事費につきましては、362万6,000円減の370万円となっております。

続きまして、316ページをごらんください。316ページです。中ほどの出石永楽館歌舞伎開催事業費でございます。総額で7,786万8,000円を計上いたしております。対前年度当初予算比で482万4,000円の増額となっております。主な内容につきましては、全体としまして消費税率の引き上げ分を見込んでますのと、それに加えて、ちょうど12行下にあります事業委託料が出演俳優や制作、演出、舞台等の人件費等のアップなどもございまして、368万円の増額の5,390万円となっております。

それから、次にその下の伝統的建造物群保存地区保存事業費でございます。総額で3,121万3,000円を計上いたしております。対前年度当初予算比で1,059万4,000円の増額となっておりますが、主な内容につきましては、めくっていただきまして318ページの上から11行目あたりです。補助金ですけれども、これが伝統的建造物4件の修理事業費補助で1,025万7,000円増の2,703万3,000円となっております。

続きまして、歳入になります。同じく主なもののみご説明申し上げます。

まず、伝建事業に係るものでございまして、36ページをごらんください。36ページです。上から3枠目の5節社会教育費補助金の4つ目にあります重要伝統的建造物群保存地区保存修理費補助金1,356万2,000円が先ほど申し上げた修理事業4件分の国庫補助金分です。2分の1補助となります。

次に、48ページをごらんください。48ページです。一番上の5節、同じく社会教育費の補助金の3つ目になります。伝建保存修理費補助金の678万1,000円が県補助金分となっております。これは4分の1補助ということでございます。

次に、永楽館歌舞伎開催事業に係るものです。54ページをごらんください。54ページです。下から3枠目です。地域振興基金繰入金です。2億51万1,000円のうち200万円が永楽館歌舞伎開催事業への充当分となっております。

次に、60ページをごらんください。60ページの3節雑入、真ん中あたりですけれども、の上から6行目にございますパンフレット61万2,000円のうち60万円が当日のパンフレットの広告料分です。

それから、その下、10行下の書籍等です。164万5,000円のうち162万5,000円が同じくパンフレットの販売収入分を見込んでます。

次に、66ページをごらんください。66ページです。上から11行目あたりになりますが、歌舞伎開催事業の協賛金としまして20万円を、また、そ

の4行下にあります永楽館自主事業助成金として、これは日本芸術文化振興協会から300万円を、またその6行下にあります兵庫県市町村振興協会市町交付金、いわゆる宝くじの交付金ですけれども、1,900万円を、さらにその7行下の市民会館等入場料の永楽館分です。5,136万円を歌舞伎のチケット販売収入としてそれぞれ見込んでおります。

私からは以上です。

○分科会長(井垣 文博) 但東振興局地域振興課長。

○但東振興局地域振興課長(大石 英明) 118ページをごらんください。説明欄の上段、但東振興局庁舎管理費です。説明欄中段にございます2019年度は補修工事費として209万6,000円を計上しております。これは、庁舎の非常電源用発電機の改修を行おうとするものです。

続きまして、328ページをごらんください。328ページです。説明欄の中ほどに但東市民センター管理費を計上しております。主なものとしては、保守点検委託料でございます。

歳入につきましては例年どおりとなっております。

以上で説明を終わります。

○分科会長(井垣 文博) 説明は終わりました。

ここで分科会を暫時休憩いたします。再開は10時40分。

午前10時28分 分科会休憩

---

午前10時38分 分科会再開

○分科会長(井垣 文博) それでは、おそろいでございますので、休憩前に引き続き分科会を再開いたします。

それでは、質疑のほうをお願いいたします。

質疑はございませんか。

○分科会長(井垣 文博) はい、どうぞ。

椿野委員。

○委員(椿野 仁司) 永楽館歌舞伎のことなんだけれども、簡単に言うと、収入、ざっと今いろいろと報告いただいたんだけど、それと支出、いわゆるプラス・マイナスどういう状況で、それで市の予算が



どれだけ行ってるのかな。かつてはなかなか売れずに困ってた時代もあったんだけど、今はもう100%売れているというふうに聞いてますから、興業としては十分成り立ってるのかなというふうなことを思うんだけど、その辺のちょっと簡単でいいんで、プラマイも含めて、さっきざらっと説明があったけども、ちょっとプラス・マイナスがちょっと追いつかなかったんで、その辺を教えてほしいんだけど。

○分科会長（井垣 文博） 出石地域振興課参事。

○出石振興局地域振興課参事（村上 忠夫） ちょっと収支でいきますと、収入のほうは7,778万5,000円となります。

○委員（椿野 仁司） 7,700万円ね。

○出石振興局地域振興課参事（村上 忠夫） はい、7,778万5,000円です。支出のほうは7,785万9,868円なんですけどね、細かいところまで言いますと。

予算上は差し引きしまして8万3,000円が一般財源の持ち出しということになってございます。ただ、先ほど言いました基金の繰入金、それから宝くじ助成金、交付金ですね、このあたりの調整によって、そういった状況であるということでございます。

先ほど委員のほう触れられましたように、30年度の販売率ですけども、100%なんです。予算上は、ただ、これまでのことがありますので、97%程度で今見込んではおりますけども、このところの歌舞伎人気といいましょうか、愛之助人気といいましょうか、こちらも全部売る努力は引き続きさせていただきますというふうに考えてございます。以上です。

○分科会長（井垣 文博） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 今のさまざまな交付金というか、一般財源を少なくしてそういうテクニックをやるということは大事な要素なんで、ぜひともこの事業がずっとまた続いて、本当にすばらしいものになるように期待をいたしております。

もう1点。入湯税の件なんですけども、ちょっと多

分わからないのかなと思うんですが、さっき入湯税の収入等があったんですけど、入湯税の目的税は防火水槽だとか消火栓等々にも使えるということで、幾つかあるわけなんですけども、先ほどの報告というか説明の中に、防火水槽と消火栓の支出がありました。で、入湯税がどのようにその中に歳入として埋められてるのかなというところ辺がちょっとわからないんですけど、わかりますかね、それって。一般財源に入っちゃってるから色がついてないからわからないといえわからないんですけども、基本的に入湯税は目的税ですよ。今の幾つか、4つか5つかの目的に応じて中に防火水槽とか消火栓の整備というものが入ってると思うんですけど、入湯税が、その今の事業に対して入湯税がどれだけこの中に入ってるかっていうのは私にはわからないんですけど、わからないですかね、これは。難しいですかね。

○分科会長（井垣 文博） 塚本課長。

○財政課長（塚本 繁樹） ちょっと先ほどの資料ナンバー4というこの資料をごらんいただきましたら、これ31年度予算の説明資料なんですけども、そちらのほうの資料で41ページをお開きいただきましたら、ここに大きくですけども、入湯税の用途の状況ということで、このようなものに充てる予定にしていますということを出させていただきます。例えば、城崎の湯島財産区の特別会計繰入金、あとほかには観光施設管理費、それから防火水槽、消火栓管理、観光事業というようなことで、この一般財源にということで、ちょっと個々の何にとこのまではちょっと充当の資料というのはございませんけど、事業ごとというように感じて充当させていただいているということでございます。

○分科会長（井垣 文博） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） この1億数千万円の毎年それぐらいの入湯税があるんですけども、年ごとによってはこの5の項目のいわゆる割合が違いますよね。例えば防火水槽だとか消火栓によく使った年もあれば、観光事業にたくさん使ったときもある。それから場合によっては、これ湯島財産区の3,000

万円は固定なんだけど、観光施設管理の一般財源に充当とかね、こういうので割合がそれぞれ違いますよね。だから、毎年防火水槽にこの入湯税が例えばどれだけあてがうかっていうことは決められてないんだよ、予算的には。そうだよ。

○分科会長（井垣 文博） 塚本課長。

○財政課長（塚本 繁樹） そうですね、特にこの分で幾らとか、この事業に幾らというような割り当ては毎年してないです。結果的に一般財源で残った分に充当してるというような、例えば防火水槽でしたら起債なんかがありますんで、その残りの起債の残に充ててみたりというような格好でさせていただいております。

○分科会長（井垣 文博） よろしいですか。

○委員（椿野 仁司） はい、もういいです。

○出石振興局地域振興課参事（村上 忠夫） 委員長、済みません。

○分科会長（井垣 文博） どうぞ、村上参事。

○出石振興局地域振興課参事（村上 忠夫） 先ほどお答えしたときに、永楽館歌舞伎の歳出の額、端数まで細かい数字を申し上げたんですけども、予算上と少しこうちょっと私の資料とずれがございまして、訂正をお願いしたいんですが。歳出のほうで7,786万8,000円ということで、先ほど申し上げた8万3,000円の持ち出しということになりますので、訂正しておわび申し上げます。

○分科会長（井垣 文博） ほかに。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 最初にちょっと重たげな話、質問するんですが、市民税、法人市民税の超過課税の問題なんですけども、まず、市民税の超過課税というのは、市民税、県民税合わせて10%ですね。所得の10%か、合わせて。それで、そのうち市民税が6%なんだけども、それを6.1にしていますね。その0.1分が2つ合わせて5,000万円だと。ところが、法人市民税のほうは全体の税率が6億5,000万円ほど、予算書でね、12ページの。6億5,000万円ほどなんだけども、全体が。これに対して法人市民税の超過分が1億2,

000万円ありますね。この法人市民税の超過分というのは、法人税が何%かよう知らんけども、ごっつい率が高いですね、全体に比べて、超過分が。法人市民税はね。これは何でこんな高いですか。

○分科会長（井垣 文博） 税務課長。

○税務課長（中奥 政明） 法人市民税につきましては、所得から控除を引いて課税標準額出して、市民税が6%ですけど、0.1%プラスして6.1%と県民税が4%で10.1%です。増加分が0.1%です。法人市民税は限度額までやってまして、標準が9.7%、12.1%ということを出してありますので、法人市民税のほうが大きいということですね、超過分が。約1億2,000万円ぐらいあるんですが……。

○委員（村岡 峰男） 1億2,000万円ぐらいありますね。

○税務課長（中奥 政明） はい。

○分科会長（井垣 文博） ちょっと、村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 法人市民税は、じゃあ、法律上認められとる限度額まで取っているということか。

○分科会長（井垣 文博） 税務課長。

○税務課長（中奥 政明） そうです。法律上の限度額まで。兵庫県下でも限度額まで取っているところが多いですね。という状況でございます。

○分科会長（井垣 文博） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） もう一遍、じゃあ率、もう1回、率を教えて。標準が9.……。

○分科会長（井垣 文博） 税務課長。

○税務課長（中奥 政明） 標準が9.7を12.1%、限度額の12.1%取っているということです。

○委員（村岡 峰男） 12.1。

○税務課長（中奥 政明） ですね、はい、そうです。

○委員（村岡 峰男） わかりました。

○分科会長（井垣 文博） よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） はい、いいです。

ついでにいいですか。

○分科会長（井垣 文博） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 同じような話で、35ページの地方創生交付金がありますね、35ページ。これ

対前年に比べて4,800万円下がったんだけど、地方創生、ごっつい馬力で叫んどるんやけども、何でこんなに下がりますの。

○分科会長(井垣 文博) 永井課長。

○政策調整課長(永井 義久) 31年度で、地方創生交付金につきましては、3年を上限、あるいは5年を上限という事業がありまして、3年を上限でなくなる事業というものがございました。それが、国に申請してますパッケージの部分で大きな塊のものが1つ、3年間経過したということでその分の事業費が大幅に削減といいますか、減額されたということでございます。

○分科会長(井垣 文博) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) なるほど。

じゃあ、もう一つだけ。

132ページのジェンダーギャップありますね。これ、調査をするということで、アンケート調査をされるんだけど、業務委託をしなきゃならんことなのかなという気がするんですけど、何で業務委託するのかなと。

○分科会長(井垣 文博) 永井課長。

○政策調整課長(永井 義久) アンケート調査に係る業務の委託ということだと思います。済みません、詳細なことはちょっと把握をしておりますんですけども、やはり専門的なジェンダーという、地域や家庭や、それから職場ということを含めた全体のことですし、職員で設問といいますか質問を設計したりということは、調査結果に大幅に誘導したり、そうじゃないほうに変わる可能性もございますので、ここは委託ということではしているかと思っております。以上です。

○分科会長(井垣 文博) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 豊岡の市民に対するアンケートだと思うので、当然、委託先は豊岡市内の業者ですか。豊岡市内にそういう専門業者があるのかなと思って、あわせて。

○分科会長(井垣 文博) 永井課長。

○政策調整課長(永井 義久) そこは今後、入札なのかどのような委託になるかちょっとわかりませ

んけども、新年度に入りましてから所定の手続で、市内になるのか市外になるのかちょっとわかりませんですけども、そういうような契約で手続をさせていただきたいと思っています。

○委員(村岡 峰男) 結構です。

○分科会長(井垣 文博) 芦田委員。

○委員(芦田 竹彦) 細かい話、1点だけ。

136ページのところで、先ほど固定資産税の納税の通知書の機械購入費ということで310万円かかる話聞きましたけども、これ何台購入される予定で、リースなのか、もう買い取っちゃうんですかね。こういった、消耗品のような機械というのはどういう、買い取りの価格ですかね先ほどの。

○分科会長(井垣 文博) 税務課長。

○税務課長(中奥 政明) 買い取りということではなしに、今までは納税通知書と物件がたくさんある場合にはかるた取りをして、職員が入れとったんですよ。

○委員(芦田 竹彦) 手作業でしとったいう、はい。

○税務課長(中奥 政明) はい。それを機械的に封入、封緘までやっちゃおうというようなことで外に出します。出して、入れてもらったものを納品してもらおうということで、買うとかそういうようなことではございません。

○委員(芦田 竹彦) 外へ委託してるんですね。

○税務課長(中奥 政明) はい、そうです。

○委員(芦田 竹彦) その金額がさっき言われた315万……。

○分科会長(井垣 文博) 税務課長。

○税務課長(中奥 政明) 作業にかかる分が315万7,000円で、システム改修が要りますので、システム改修費が828万9,000円でございます。システム改修をして、315万7,000円で業者委託するというふうなことで、そういうことで

○委員(芦田 竹彦) わかりました、結構です。

○分科会長(井垣 文博) よろしいですか。

ほかいかがでしょう。

永井課長。

○政策調整課長（永井 義久） 先ほど地方創生推進交付金で切れる事業というようなご質問をいただいて、大まかなというくくりの事業と申しあげました件でございますけれども、具体的に申し上げますと、「豊岡が好きだから帰ってくる」事業ということで、13の、例えばUターンの就職発信事業でありますとか、英語教育の一部のようなものをパッケージ組んでおりましたですけれども、それが4,200万円余りございます。それが1つなくなる事業でございます。

それから、もう一つが「世界の先端芸術に包まれる『飛んでるローカル豊岡』」事業ということで、7つの事業をパッケージにしたものでございますけれども、例えば移住定住のプロモーションの戦略事業でありますとか、移住相談会みたいな事業でございます。それが2,670万円余りのものです。その2つのものがなくなるということです。以上です。

○分科会長（井垣 文博） 村岡委員、よろしいですか。

足田委員。

○委員（足田 仁司） 先ほど村岡さんが聞かれた関連ですけれども、予算書132ページのジェンダーギャップ対策事業費の関連ですが、業務委託ということでアンケート調査、そのアンケートのやり方というのは郵送によるものなのか、例えば訪問して聞き取りも含めたやり方をされるのが1点と、それからこのアンケート結果を踏まえて、次にどのような展開を考えておられるのか、何か構想があればお聞かせください。

○分科会長（井垣 文博） 永井課長。

○政策調整課長（永井 義久） 訪問か郵送かということでございますけれども、そのあたりは仕様書を今後、新年度に入りましてからつくりますので、そのことがはっきりしましてからまたお知らせできるかと思っております。現段階ではちょっと詳細には考えておりません。

それから、次にどのようなことを進めていくかというところでございますけれども、意識調査、アドバイザーのご意見を伺って、2020年度にジェンダ

ーギャップ解消のための戦略をつくるということです。その戦略の中でどのようなことをやるかということは意識調査によってその中で方向を示していきたいというふうに思っています。以上です。

○分科会長（井垣 文博） 足田委員。

○委員（足田 仁司） 印象としては、結構時間がかかる印象を受けるんですけど、その先の取り組みの枠組みぐらい構想がないと、即行動というか事業化するというのは難しいんじゃないんですかね。そういった結果が出てから計画を立てるというのもあるでしょうけど、同時進行で計画を進めていくというのは考えておられませんか。

○分科会長（井垣 文博） 永井課長。

○政策調整課長（永井 義久） 済みません。地域、職場、家庭ということです。現に1月に策定しました職場を中心としますワークイノベーション戦略の中では、職場を中心に進めていって、家庭や地域に波及ということを考えて戦略立てをしておりますけれども、それでは少し弱いというところもありますので、直接的なといいますか、そういった戦略をつくるためにジェンダーギャップ解消戦略という少し大きな戦略を検討しているというふうにお考えいただけたらと思います。

並行作業としては、ワークイノベーション戦略を進めながらやっていくというふうにご考えております。

○分科会長（井垣 文博） 足田委員。

○委員（足田 仁司） それと、企業や市民、それから地域という説明でしたけれども、例えば豊岡市内のいろんな各集落単位といいますか行政区単位で因習、風習もありましようし、それから現実に区長さんに女性がゼロというような実態もあります。どこまで掘り下げてジェンダーギャップを明らかにするのかということら辺はどんなふうにご考えておられますか。

○分科会長（井垣 文博） 永井課長。

○政策調整課長（永井 義久） 非常になかなか進める上では戦略性ということが必要だろうというふうに思っています。今、市の中で戦略的政策評価と

いうことをやっておりますので、できる限り効果が上がるものを、4年から5年ぐらいで効果が上がるものを戦略目的に定めて進めるというようなことでやっておりますので、次の戦略のほうも非常に長期的なものになります、どのようなものが効果になるのかということ定めて戦略はつくられるというふうに思っています。現段階ではこのようなことでお許してください。

○分科会長（井垣 文博） 足田委員。

○委員（足田 仁司） 非常に難しいと思いますけど、ぜひ頑張ってやってください。以上です。

○分科会長（井垣 文博） 清水委員。

○委員（清水 寛） ちょっと基本的なところの話でお聞きしたいんですけど、これはちょっと財政課なのか政策調整課なんかちょっとわかんないですけども、見積もりを通常、予算の場合で計上して、その後入札にかけてということではあるんですけども、その場合、見積もりが、職員がつくるものと業者がつくるものというのがあるのかなと思うんです。その場合、業者の方から見積もりをとられる場合に費用が発生しているのかどうかということが1点と、通常、見積もりを出していただいた業者という方は恐らく入札から外されると思うんですけども、そういうところ辺で入札を持っていく手前のほう、いわゆる見積もりをしていくという段階での考え方というものをちょっと教えていただきたいと思うんですけども。

○分科会長（井垣 文博） 塚本課長。

○財政課長（塚本 繁樹） 予算の見積もりにつきましては、工事なんかでしたら設計士が実際設計してくくっている場合もありますし、委託料や修繕なんかでは業者さんのほうに見積もりをお願いして提出していただいているというようなケースもございます。

ただ、入札に関してどうかと言われたら、ちょっと財政課のほうではその辺はわからないので、総務課のほうに聞いていただいたほうがいいのかと思いますけども、そういうようなことで、一応業者さんに見積もりとる段階ではこれは予算のための

見積もりですよということで十分周知していただいて、予算の見積もりをとってもらっていると思っております。

○分科会長（井垣 文博） 土生田部長。

○政策調整部長（土生田 哉） 今、委員からご質問いただいた件は、午後から総務課が参りますので、私どものほうからおつなぎをさせていただきますので、その旨の。契約案件につきましては総務課のほうからご回答させていただきます。

○分科会長（井垣 文博） ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○委員（清水 寛） はい。

○分科会長（井垣 文博） ほか。椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 超過課税の件なんだけども、間違っと思ったらまた訂正してください。

旧豊岡市に都市計画税が当時5,000万円だったかな、私の記憶だと、があつて、それだけのそれが存在してて、それで都市計画税っていうのは今の特に下水の各下水道のためのそういった施設等々に充当して市民が負担するというふうなことだったと思うんですけど、当時の目的は。それを広く浅くということで超過課税をかけられたんだけども、今、現状、超過課税なるものが、かつては夕張と豊岡だけって言われとったんだけど、夕張はもうやめちゃった。そうだよ、たしか。

都市計画税っていうのはいろいろと都道府県によって、またいろいろとあるし、今言う私は、市町村で個人所得、いわゆる超過課税をかけてるのは今豊岡だけになってるんですね、日本の中で。それで、何が言いたいかっていうと、今、現状、都市計画税、当時の豊岡市の都市計画税を広く浅くして、廃止して、超過課税になった経緯から考えて、今現状として、今のこの例えばこの資料を見たら、ことし予算の中に下水道事業会計、一般会計の負担金で29億4,000万円ほどあるわけだね。これは今の超過課税に見合ったどうのこうのとか数字的には合わないんだけども、一体現状として、超過課税でどういう状況なのかな。これ超過課税って固定資産税も

かかるな。

トータルで今、超過課税でどれだけあって、それで当時からの振り返ってみて5,000万円ほどの都市計画税が今現状としてどういうふうな推移をしているのかなというところ辺を教えてくださいとありがたいんだけど。（「5億や、5億」と呼ぶ者あり）5億か、5,000万円じゃない、5億だ。

○分科会長（井垣 文博） 土生田部長。

○政策調整部長（土生田 哉） 当時の都市計画税の議論のときには旧の豊岡市さんが課税されてました都市計画税5.7億円、これのご議論であったと記憶をいたしております。31年度の当初予算で今のところ、超過課税の税収見込みは合計、個人市民税と法人市民税、それから固定資産税合わせまして4億9,800万円という予定をいたしております。

それから、先ほど議員がおっしゃいましたように、市町村のレベルで個人市民税の所得割で超過課税をしておりますのは、我が豊岡市のみでございます。ただ、法人税の均等割につきましては全国で388、法人税割であれば999、それから固定資産税につきましても153団体ということで、全国の中では超過課税採用というところは多数ございます。また、県民税まで合わせますとその数はもっとふえてくるということではございます。

先ほど議員おっしゃいましたように、その当時の5.7億円にこの税収をなくして市財政を運営することは当時難しいというご議論の中で、議会のほうでもご議論をいただき、現在も4億9,800万円の超過課税税収があることによって市財政が賄えているということで、今後もここの部分についてはそう大きく変更することはあり得ないだろうなというふうな考え方を持っております。以上です。

○分科会長（井垣 文博） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 都市計画税の目的っていうのは一体何にあるんですか、だとしたら。目的を教えてください。私にはよくわかんない。

○分科会長（井垣 文博） 土生田部長。

○政策調整部長（土生田 哉） 当時のご議論では下水道、議会の中で一番あったのは下水道の償還財源

としてそれぞれの町が用意してきているもの、今後において負担しなければならないものが著しく低いであろうということでありましたし、たしか都市街路であるとか道路事業であるとか、それらの公園事業であるとか、そういうものも押しなべて抑制をされてしまうであろうから、代替財源として都市計画税相当額を普通税の中で超過課税として代替財源として確保しようという、当時のご議論ではそのようであったと記憶しております。

○分科会長（井垣 文博） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 合併以前から下水道の借金をいわゆる豊岡市に持ってきて、今、一体下水道の残高、借金の残高が何ぼあって、それから今のこの4億9,800万円、ずっとこう当時から5億円近いお金の超過課税をしていって、一体いつになったら、じゃあ、それが償還できるんですか。

それと、ただそれだけじゃないと。この分じゃない、いわゆる交付金なり、何かいろいろと当然いろんなテクニックがあると思うんだけど、こっからただこれだけで借金を返すのはちょっと相当、私、かなり遠い未来の話になると思うんだけど、それは一体、じゃあ、どういうふうなこれから推測ができるのかなという辺をちょっと教えてほしいのと、最後に、償還が終わったら基本的にこの今の超過課税、いわゆる都市計画税なるものはもう終わりになるんですね。誰の時代かわからないけど。今の考え方聞かせて。

○分科会長（井垣 文博） 土生田部長。

○政策調整部長（土生田 哉） 31年度末で下水道事業の未償還元金のほうは448億円ぐらいあるかと思えます。ただ、現在、下水道の償還財源オンリーとして今の超過課税が回っているわけではなしに、全ての市政にまつわる一般財源として現在頂戴をいたしております。ですから、下水道債の残高の多寡に応じて超過課税の考え方が変わるといふふうなことは市のほうでは当然考えるべきではないんだろうなと。

ただ、持続可能な市政運営を行う上において、この一般財源、所要額が著しく削減することが可能で

あるのかどうなのか、多分その超過課税のご議論のときにはそちらのほうがまず真っ先にされる、提供すべき行政サービスとそれに見合うべき歳入の総額を見きわめながら、今後もこういうご議論があるんであろうなど。下水道債の起債の多寡のみでは議論し得ないであろうなどというふうに考えております。以上でございます。

○分科会長（井垣 文博） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 目的が達するまで。

○政策調整部長（土生田 哉） 目的というのはやはり市民の方々に良好な行政サービスを提供できるのかがどうかというのがまず一つにはかかってくるのではないかなど。目的達成という時点というのは、なかなかまだ遠大な時期なのであろうなどというふうに考えております。以上です。

○分科会長（井垣 文博） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） まあまあ、この辺にしときます。（「関連」と呼ぶ者あり）

○分科会長（井垣 文博） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 今、椿野さんの議論を聞きながら、改めてね、私も別の観点からこの法人市民税の超過分ね、今、団体数で388か、て言われたんですけども、豊岡のいわゆる中小業者、いろんな法人があると思うんですが、景気がそんなにいいとは思えないんですね。特に豊岡の地場産業、かばんなんかも景気よくないって話聞くし。その中で、業者の中から税金が高いという声は出てませんか。これに該当する。

○分科会長（井垣 文博） 税務課長。

○税務課長（中奥 政明） 法人市民税で、均等割と法人税割とあるんですが、特に高い、法人税割が発生する場合いと、やっぱり業績があるというふうなことでございますので、そういう声は聞いておりません。以上です。

○分科会長（井垣 文博） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 聞いておりませんでなくて、私は個人市民税も法人市民税も率をぽんと書かれるだけだからわからない。取られとるね、まあ、取られとるといふ言い方はええかどうか知らんけど

も、納めとる税額がほかの町に比べて高いか安いかっていうのはわからないんですよ。わからへんから、今、声は出てこないと思うけども、豊岡のこの税率がもっと大々的にばあっと知れて、そしたら企業の皆さんも、何ちゅうこっちゃ、これ高いやないかという声は私が出るというふうに思います。

それから、個人市民税の超過が僕は豊岡だけだと知らなんだ。夕張もまだやっと思っただけでも……（「やめた」と呼ぶ者あり）やめたというふうに聞けばね、もう最低限、これも豊岡5,000万円。5,000万円払った分だけ市民に還元があるかっていったら、余りなげえあるしね、どうです、もうやめてほしいなどということを、これは意見も含め言っておきます。

○分科会長（井垣 文博） ほか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） ちょっと基本的なことを教えていただきたいんですけども、負担金の関係で、豊岡病院のほうに25億9,952万7,000円とあります。非常に財政的には圧迫しておると。数字の額、10数年前やったら20億円を超えてる、内部留保金を所有があったわけですけども、もう今年度は1億円を切ってしまうというような、本当にもう危機的な状況と。その辺の負担金算定ですね。どの辺までの話の中で、当然それぞれ条例等で縛りはあると思うんですけども、その財政状況の勘案とか、それともう一つは一昨年までは市からの派遣職員ということで、職員を豊岡病院のほうに派遣をさせとったんですけども、非常に危機的な関係を踏まえて、財政面からそういう面での支援といいますか、お金と人の支援の中でやっぱり建て直しということが非常に僕は大事なかなと思っただけですけども、その辺の考え方を教えたいと思うんですけども。（「何ページ」と呼ぶ者あり）これはこれの20に。

○分科会長（井垣 文博） 財政課長。

○財政課長（塚本 繁樹） 豊岡病院の負担金の関係ですけども、一応分賦金条例というのがあると思うんです。それに沿って繰り出しというか負担金を払

っているというのが現在の状況でございまして、繰り出し基準等に沿ってということになります。

それから、元利償還なんかもそれに合わせての償還ということで、今回特に大きく増額になったのは、今の医療機器ですか、そちらのほうのダヴィンチとかMRI、それから……。3つほど大きな機械を買っておられますけども、その分が29年度に借りられた分の元金が、元金償還が始まったというようなことございまして、それがあと5年ほど続くというような現在の状況でございます。

それで、ちょっと部長のほうからも一般質問の答弁でありましたけども、それに合わせて元利償還だけが普通交付税に入ってくるんじゃないで、2分の1が繰出金ということでございますけど、市の普通交付税はさらにその2分の1しか入ってこないということで、かなり豊岡市のほうも負担をしているというような現在の状況でございます。

基本的には一般質問のほうでも答弁がありましたけども、豊岡病院のほうでまず経営を改善されるというのが基本ではないかと思っております。以上でございます。

○分科会長（井垣 文博） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 非常に、構成市町の中で負担額、やっぱりもう豊岡市が突出すると。いわば経営そのものの云々は全て豊岡にかかってくると。だから、もう少し負担、それだけにじゃなくて、抜本的な、それは当然向こうも議会を持たれるの、当然一つの組合ということの中で経営をされとるわけですけども、もう少しなんか強くサポートしていくのを考えたら、これはもう全くないと。金額が来ればそれは淡々とそのまま予算計上して払っていくというようなお考えは変わらないでしょうか。

○分科会長（井垣 文博） 土生田部長。

○政策調整部長（土生田 哉） 実は、30年度の分賦金のほうから一部手直しをしております。と申しますのは、今までですと病院組合の借金の元利償還金の発生年度と当該公共団体のほうがいただくほうの交付税措置、これが同一年度だったんですけども、実は分賦金条例の中では構成市町から組合に払

うのは1年おくれ、前年度の交付税をもとに分賦金が決まっております。ただ、それを30年度から償還の年度に構成市町のほうは病院組合のほうに払うということで、病院側の立てかえ部分というのは少し緩和できる、このような仕組みも30年度には分賦金条例、先方さんの条例改正に基づきましてそのような体制、これは構成市長会で決まりましたので、そのような修正も加えております。

病院側からご協議をいただいた案件につきましては、また財政上有利な方法があるとするれば、それらについては引き続き協議に応じていきたいという考えです。以上です。

○分科会長（井垣 文博） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 特に人的、マンパワーではそういう財政建て直しのために市のほうから積極的に職員を派遣するという、今のところはお考えがないということでよろしいですか。

○分科会長（井垣 文博） 土生田部長。

○政策調整部長（土生田 哉） 人事の案件ですから、私どもはちょっと承知をしていないですけども、ただ、前は朝来医療センターの関係、それからその前は周産期医療センターの関係でプロジェクト事業が多数ございました。その中では、やっぱり公共工事を進める上においてマンパワーが要るだろうと。ただ、病院会計そのものが、特殊性がございしますので、一般会計もしくは財政上のことで市のほうの人材で直接的にご援助できるという部分のごく限られてしまうのではないかなど。その辺もあって、今、大きな事業が一旦収束している中でこのような人事が行われているものというふうに理解しております。以上です。

○分科会長（井垣 文博） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） まあまあ、わかりました。

もう1点細かいことなんですけど、これは各振興局さんの関係になりますけども、112ページですね。夏の風物詩、花火です。非常に市民にとっても外部からの方にとっても非常に花火というのは非常にこう夜、地域ごとにそれぞれ開催されとることあるわけですけども、城崎さんで今、補助金600



万円というようなことで上がってます。今までだったら200万円ぐらいじゃなかったかなという思いがあるんですけども、この辺の補助金ですから、何かどっかの花火大会というようなことがあって、それに対して半分とか全体の中での市はこれぐらいは補助しましょうよ、そういう、その辺の仕組みについて教えていただきたいと思います。

また、114ページ、竹野もあるわけです、これも500万円、これも花火大会で、これはもう海上というようなことで結構行かれるのかなと、これについてもどのぐらいな規模で設定されて、そのうち市からは500万円と、この辺の内容について教えていただきたいと思います。

○分科会長（井垣 文博） 暫時休憩いたします。

午前11時22分 分科会休憩

---

午前11時23分 分科会再開

○分科会長（井垣 文博） 休憩前に引き続き分科会を再開いたします。

先ほどの質問につきましては、委員会が違うということでここで終了させていただきたいと思いません。

ほかにございませんか。

ないようでしたら、これで質疑を打ち切ります。以上をもちまして午前の部の審査を終了したいと思います。ここで委員の皆さん、当局の皆さんから何かありましたら、ご発言をお願いいたします。

ないようでございますので、あす12日火曜日の委員会審査は、午前9時30分から当委員会室で行いますので、よろしくをお願いいたします。お疲れさまでした。

分科会を暫時休憩いたします。再開は11時30分。

午前11時23分 分科会休憩

---

午前11時26分 委員会再開

○委員長（井垣 文博） それでは、おそろいでございますので、委員会を再開いたします。

これより3の協議事項（3）平成31年度管外行

政視察研修についてを議題といたします。

この件につきましては、12月の委員会におきまして日程、視察先についてご協議いただき、ご予定を確保いただきました。その後、正副委員長と事務局で日程、視察先を選定してまいりました。

日程につきましては、5月の7日から9日までの2泊3日です。視察先、内容につきましては、北海道上川郡東川町で、移住定住推進施策について、北海道大学工学部都市地域デザイン学研究室で、夕張市における集約型コンパクトシティの形成に向けた公共施設再編等の取り組みについてということで調整をしております。

それでは、管外行政視察研修の件につきまして、現在の調整内容で進めさせていただきたいと思っておりますが、ここで皆さんのご意見等を聞かせていただきたいと思いません。いかがでしょうか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 全体としてはいいと思うんですけども、夕張はこれじゃあ、行かないんですか、夕張市には。

○委員長（井垣 文博） この計画では夕張市には行くという予定はしておりません。

その件について、事務局のほうから。

○事務局主幹（佐伯 勝巳） 夕張市につきましては、現地には行きません。といいますのは、夕張市は統一地方選も控えております。また、視察の受け入れが1年間のとある二、三週に限られています。ですので、5月の望んだ時期では受け入れできないということでございますので、夕張市をフィールドとして研究した北海道大学と調整した次第でございます。以上です。

○委員長（井垣 文博） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） そうですか。私は夕張に行けるとして少々楽しみにしとったんですが、そんなことですか。わかりました。

○委員長（井垣 文博） よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

○事務局主幹（佐伯 勝巳） 補足説明をさせていただいたら。

○委員長（井垣 文博） 事務局、説明をお願いします。

○事務局主幹（佐伯 勝巳） 少し説明をさせていただきます。

まず、行く2つのところと行程を少し説明させていただきます。

まず、東川町です。北海道のほぼ中央に位置しまして、東側は山岳地帯で、大雪山国立公園の区域の一部になっております。旭川市の中心部から13キロ、旭川空港から7キロの地点にございまして、人口が8,400人弱、豊岡市の10分の1程度。面積は247平方キロメートルですので、豊岡市の3分の1ぐらいです。

人口の推移に特徴がございます。昭和25年の1万754人をピークにしまして減少が続きました。平成5年には7,000人を切ったんですけども、平成6年度以降、写真の町事業というのを看板に、またほかの施策によりまして、平成26年11月には40年ぶりに8,000人を回復しました。30年の12月末では8,382人という人口まで増加しております。

その支援策ですけども、ホームページを見る限り、ショートステイのできる体験施設であったり、民間アパートや一戸建てを売りたい人向けの土地開発公社の情報の提供。また東川町景観住宅認定基準というのがございまして、それを満たす住宅新設の際の補助、これは2分の1以内の50万円以内でございます。また、起業ですね、起こす業の支援制度などがホームページを見る限りではわかりました。

あと、東川町は、本市とはちょっと特別な関係がございます。文化と教育の先端自治体連合というものがございます。この連合は、東京一極集中に象徴される日本の課題を経済の問題のみでなく、人間の心の課題として捉え、それぞれのまちで暮らす固有の価値を文化と教育によって作り出している自治体の集まりで、参加できる自治体の条件3つあります。1つ目が文化政策と教育政策を人口減少対策や地域の所得向上対策などの重要な柱として位置づけ、積極的な取り組みを行っていること、2つ目が人口が10万人以下であること、3つ目が首長

みずからが文化政策と教育政策を自治体の未来を切り開くものと認識して推進していること、この3点でございます。

5つの市町で構成されています。豊岡市と東川町、富山県の南砺市、岡山県の奈義町、香川県の小豆島町の5つの市町でございます。会長は豊岡市長で、総合アドバイザーとしまして、平田オリザ氏が参加されております。2017年11月に、まず賛同する自治体の首長が集まりまして設立趣意書を作成したところでした。先日、2019年の正式発足に向け、2018年12月に東川町で第0回大会を開催したところでございます。

そして、北海道大学のほうでございます。こちらのデザイン学研究室では、これまで夕張市を研究対象としまして集約型コンパクトシティの形成に向けた公共施設再編等の取り組みをいろいろと研究されております。その成果が夕張市まちづくりマスタープランに大きく反映されております。

北海道大学での視察ですけども、大学工学部の会議室におきまして、研究室の瀬戸口教授とその卒業生であって北海道庁に勤務をされております北原海さんからお話を伺う予定で、北原さんと調整させていただきました。

あと、少し行程を説明いたします。7日の朝8時ごろ、市役所を出発しまして、11時30分発の伊丹発の飛行機でまず羽田へ行きまして、羽田から乗り継いで、旭川空港へ行きます。途中、羽田空港での昼食となります。旭川空港を出るのが午後4時ごろになりますので、なかなかその日の行動は少し難しいのかなと考えております。

2日目は、まず午前中に東川町で視察です。その後はちょっと予定が決まっておりますけれども、その日じゅうに札幌市のほうに移動します。

3日目は、午前中が北海道大学での視察、その後、新千歳空港に12時ごろに行きまして、お昼ご飯としまして、14時25分発の飛行機で伊丹空港へ、さらに但馬空港へと乗り継いで移動して、その後、市のバスで帰ってくると、そういった日程でございます。

説明は以上でございます。

○委員長(井垣 文博) ここで暫時休憩いたします。

午前 1 時 3 4 分 委員会休憩

---

午前 1 時 3 9 分 委員会再開

○委員長(井垣 文博) それでは、委員会を再開させていただきます。

先ほど事務局のほうから説明がございましたように、管外行政視察研修の件につきましては現在の調整内容で進めさせていただくということで、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(井垣 文博) ご異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

何かご希望等がありましたら、正副委員長または事務局に申し出ていただければと思います。

それでは、この件はこの程度にとどめたいと思います。

委員会を暫時休憩いたします。午後は、1時からということでお願いをいたします。

午前 1 時 4 0 分 委員会休憩

---

午後 0 時 5 8 分 委員会再開

○委員長(井垣 文博) それでは、皆さんおそろいになりましたので、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

委員の皆さん、並びに当局職員の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては要点を押さえ、簡潔、明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

なお、委員会及び分科会の発言は、委員長、分科会長の指名の後、マイクを使用して課名と名前を名乗ってから行っていただきますようお願いをいたします。

ここで委員会を暫時休憩いたします。

午後 0 時 5 9 分 委員会休憩

---

午後 0 時 5 9 分 分科会再開

○分科会長(井垣 文博) それでは、分科会を再開

させていただきます。

午前中に引き続き、第32号議案、平成31年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

第32号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入及び全項目の人件費を含む歳出、並びに債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についてであります。

本案につきましては、予算説明書の説明欄に所管課が明記されておりますので、逐一、事業名称と予算額のみを説明いただく必要はございません。十分な質疑時間を確保するためにも、当局には新規事業や前年度から大きく変更のあった事業及び主要事業等を主として説明をいただきますよう、依頼をしております。

当局の説明は、まず職員課から人件費の説明を、その後、組織順で各担当課から歳出及び歳入、債務負担行為並びに地方債を一気に説明をお願いします。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

質疑は説明が終わった後に一括して行います。

それでは、順次説明をお願いいたします。

職員課長。

○職員課長(山本 尚敏) それでは、人件費につきましてご説明いたします。事前に資料として1枚物にまとめた、右肩に32と番号の入った資料をお配りしておりますので、これに基づきまして説明したいと思います。資料のほうは平成30年度の当初予算と比較をしております。

まず最初に報酬についてですが、1,721万4,000円の増額としております。これにつきましては、主に子育て総合センターの補助員など嘱託職員の増員によるものです。ふえた職、それから減った職ある中で、最終的には増員ということで増額というふうにしております。

次に、給料についてですが、759万3,000円の増額としております。これにつきましては、職員の増を反映したものでございます。例年ですと、退職者と、それから新規採用の給料差によってマイナスが生まれるところですが、職員の増という

ことでプラスということに計上をしております。

次に、手当の関係です。手当全体としては、4,586万1,000円の増額としております。主な増額要因となっているところにつきましてご説明をいたします。

まず、特殊勤務手当でございます。これにつきましては、今回の議会で条例改正の提案がされておりますけれども、診療所特殊勤務手当の新設ということで、その分に係る手当額について50万円。この在宅療養支援診療連絡業務と申しますのが、現在、森本診療所で行っている事業についてのみの対応ということになってございます。

それから、次に時間外勤務手当です。1,469万7,000円の増額としております。これにつきましては、災害対策費、それから参議院選挙に係るものを上乗せしてきております。災害対策費につきましては、平成30年度も幾度も災害対策本部立ち上げてということで、その都度専決予算で、後でご承認いただくという格好で対応してきておりますけれども、31年度の当初予算に1,000万円を災害対策費として、災害時の緊急時の対応ということでこの分を上乗せしてしております。それから、参議院選挙に係る部分ということで、この分をプラスということで、計上をしておるところでございます。

それから、次に、夜間、休日、管理職特勤手当の部分です。1,074万8,000円の増額ということにしております。これにつきましては、平成31年度につきましては、皇位の継承等もあって、1年だけ休日が増える、5月1日と10月22日が新たに来年度だけ祝日になるということで、休日が例年と比べ増えるということもございまして、休日勤務手当が増額ということになります。それから、あと1点、城崎温泉の夜間勤務する清掃員、この部分の夜間勤務手当について計上をしているところがございます。

次に、期末、勤勉手当、2つ合わせまして1,756万4,000円の増額となっております。勤勉手当につきましては、昨年の人事院勧告に準じて改定を行ったところですので、その影響ということでござ

います。

次に、共済費についてです。共済費につきましては、市町村共済費と学校共済費で増減をしております。この部分につきましては、本来、認定こども園に勤務する職員につきましては、学校共済のほうということになっているんですけども、現時点で市町村共済の職員がありますので、その分を切りかえるということを来年度行う予定にしておりますので、その分です。市町村共済と学校共済で増減が出てきているところがございます。

次に、賃金についてですけれども、賃金につきましては、1つは日額支給者が減って時間額の支給者がふえるというようなところで影響が出てございます。保育士、日額の分にかわって保育補助員、パートで勤務する職員をふやしております。その分、日額の部分を人数としては削ってきておりますので、そういった部分での減額ということが発生してきております。

それから、森本診療所につきましては現在、臨時職員の看護師で対応しているところがございますけれども、正規職員を採用いたしますので、その分、臨時の賃金としては減額という影響もございます。

それから、次に負担金についてです。退職手当組合の負担金につきましては158万1,000円の増額というふうにしてしております。これは職員の増の影響ということです。例年ですと、毎年負担率が下がってきておりました。平成23年、24年をピークにしまして毎年下がってきておりました、毎年この部分で4,000万円、5,000万円ぐらいのマイナスというのが生まれておったわけなんですけれども、平成31年度につきましては、平成30年度から据え置きと、今後、この据え置きでしばらくいくというようなことになっておりますので、そういう状況を反映した予算ということにしております。

人件費につきましては、簡単ですが以上でございます。

○分科会長（井垣 文博） 次に、総務課長。

○総務課長（安藤 洋一） それでは、総務課関係分を説明いたします。

74ページをごらんください。説明欄の上から5行目の人件費、委員報酬、情報公開・個人情報保護審査会委員について説明いたします。これは、審査請求があった際に2回ほど審査会を開会する予定としているため、それに必要な委員報酬の予算でございます。

次に、76ページをごらんください。一般管理費です。うち、4,893万7,000円が総務課分として計上しています。このうち、業務委託料の1,554万円のうち契約管理システム導入業務を予定しています。金額としましては950万円を計上しています。これは、現在はそれぞれの所管課が独自にデータ管理を行っている状況であります。システムを導入することで一括管理ができ、今よりも効率のよい契約事務を図ることが期待できます。

次に、真ん中あたりの補助金、地区集会施設整備費でございますが、区の集会施設の増改築、改修にかかる費用の一部を補助するもので、上限500万円の3件分を計上しています。

続きまして、82ページをごらんください。一番下の枠の庁舎管理費でございます。庁舎管理費の5行目の修繕料847万5,000円につきまして、例年計上しています電気設備、電話設備、ガス、水道設備などの修理とは別に、今年度、30年度に害虫駆除のために中庭や庁舎周辺の植栽、ミヤコザサ等を撤去しました。改めて、31年度に植栽整備として予算を計上しています。それプラス、入退室監視装置の修繕費、中央監視装置機器交換一式、防火シャッターバッテリー交換一式等を予定しています。

続きまして、84ページをごらんください。説明欄の上から14行目の自動車管理費です。これにつきましては、例年どおりの金額となっております。公用車総務管理、総務課が管理しております必要な予算ということにしております。

続きまして、146ページをごらんください。上段の全国消費実態調査費につきましては、5年ごとに行われています総務省所管の統計調査で、国民生活の実態について全国及び地域別に世帯の消費、所

得、資産に係る水準、構造、分布等を明らかにすることを目的にした統計調査でございます。これに必要な予算として計上しております。

同じく、同じページの一番下の枠内の国勢調査費でございます。本調査は32年度に予定されているものですが、その準備に必要な予算を計上しています。主に区域設定を準備として31年度に行う予定としております。

続きまして、歳入の説明に入ります。24ページをごらんください。使用料の説明欄、1枠目の総務管理使用料です。そのうち市役所北駐車場使用料、行政財産目的外使用料、豊岡稽古堂使用料が総務課管理となっております。今年度とほぼ同額を予定しております。

28ページをごらんください。2枠目の一番上の総務管理手数料です。そのうち、地縁団体証明手数料につきまして、地縁団体の認可の際に告示する内容、例えば団体の名称、所在地、代表者名などの証明に係る手数料です。1件当たり300円として、40件予定しております。

38ページをごらんください。1枠目の一番下になります。移譲事務市町交付金につきまして、県から移譲されております事務の取扱件数に応じて県から交付されるものでございます。

48ページをごらんください。下から4枠目のうち、国勢調査事務委託金につきましては、先ほど説明いたしました調査区設定など本調査のための準備に係る事務費相当額に対する委託金です。同じく、全国消費実態調査事務委託金につきましても、歳出のほうで説明いたしました事務費相当額に対する委託金として計上しています。

同じ枠の下から3行目の統計調査員確保対策事業費委託金ですね。これは調査員確保対策事業費相当額を委託金として計上しています。いずれも歳出総額と同額として計上しております。

総務課の関係は以上です。

○分科会長（井垣 文博） 次に、職員課長。

○職員課長（山本 尚敏） 予算書の78ページをお開きください。上から7行目、人事給与費でござい

ます。この中で業務委託料、その中の就業管理システム構築業務を、新たに計上いたしております。金額としては60万円でございます。これにつきましては、就業管理システムにつきまして、この新庁舎ができたときに導入したものでございますけれども、そのサーバーのOSのサポート期間が来年度で終了するというようになっておりますので、新しいOSに変更するというものでございます。

次に、この同じページの下から福利厚生事業費がございます。この中で、めくっていただきまして、80ページに業務委託料、職員健康管理業務がございます。この中で長時間勤務職員に対する医師の面接指導の経費として30万円を新たに上乘せして計上しております。これにつきましては、働き方改革関連法の中で労働安全衛生法の改正でございますけれども、平成31年4月から長時間勤務職員に対する医師の面接指導につきまして、時間外勤務が1カ月100時間以上の場合、それから、2カ月から6カ月の平均で80時間を超える場合につきましては、面接指導を行うものとするということで、義務化をされてきております。これに伴いまして、実際に面接指導を受けさせる必要のある場合が想定されますので、その分を増加して計上しているところでございます。現在の制度としましては、職員の申し出により実施ということになっておりますので、実際に面接指導を受ける職員は少ないということでございますけれども、その分がふえてくる見込みということで計上しているところでございます。

次に、94ページをお開きください。下から8行目に、キャリアデザイン推進事業費がございます。この事業につきましては、ことし1月に策定しました豊岡市役所キャリアデザインアクションプランの事業推進に係る予算として新たに計上するものでございます。業務委託料の716万7,000円、このうち661万7,000円が職員の研修業務ということで計上しているところでございます。アクションプランに基づきまして研修体制を整備し、職員のキャリアデザインに向けたスキルの向上を図るということとしておるところでございます。

その他の事業につきましては、ほぼ例年どおり計上させていただいております。

それから、歳入につきましては、大きな変動なくほぼ例年どおりの計上というふうにさせていただいております。以上でございます。

○分科会長（井垣 文博） 次に、情報推進課長。

○情報推進課長（秋庭 典道） 予算書107ページをお願いいたします。11目情報管理費です。

108ページ中段の地域情報化推進事業費は、前年度比で約360万円減額になっております。平成30年度に庁内のネットワーク機器の更新を行いました。この機器更新業務の中に1年目の機器保守も含んでいるため、31年度の予算が不要になったものでございます。その下の地域情報化推進事業費ですけれども、委託料ですが、サーバー仮想化基盤の保守点検業務、約900万円と、統合型GISをクラウドに移行するための費用540万円が増加いたしました。30年度にありましたネットワーク機器更新業務と統合型GISデータ更新業務がなくなったため、差し引きで約1億1,600万円の減額となっております。事業用備品につきましては、339台の事務用パソコンの更新でございます。それ以外は経常的な経費です。以上でございます。

○分科会長（井垣 文博） 次は、会計課長。

○会計課長（三笠 孔子） まず、82ページをお開きください。真ん中のところで会計管理費です。この中で主な変更点は、手数料のところでは口座振替データの作成に係る業務手数料が、平成30年の10月に契約期間満了によって、入札の結果、減額になっておりますので、ここが前年度よりマイナス127万6,000円となっております。それから、一番下のほうで業務委託料、公共料金システム更新業務ということで、これは新規の分です。これは機器の老朽化、それから、ウィンドウズのサポートの終了、それから、新元号対応のために公共料金を一括、電気代等の公共料金を一括して会計課が処理しておりますが、そのシステムの更新が必要になったため、115万9,000円を上げております。それから、その下の庁用備品で、これパソコンのお金

です。これもデータ送受信のためには、庁内のLANから切り離れたパソコンを使っておりまして、それもウィンドウズのサポート終了に伴って更新するものです。

続きまして、84ページをお開きください。下のほうです、基金管理費のうちの会計課の分です。これにつきましては、基金積立金のうち利子の分を会計のほうで担当しております。積立金の2億6,477万2,000円のうちの利子分は4,187万8,000円となっております。これは前年よりマイナスの4,781万1,000円となっております。主な理由は、平成19年度に契約をいたしました金銭信託が2本ございましたが、そのうち地域振興基金の分が、平成30年12月に満期になったことで、1本分が減額になったのと、残りの財政調整基金分も、為替レートが、現状の円安の傾向が続けば、平成31年9月には満期となる見込みで、年2回利子が収入されていましたが、半分になるということで、減額となっております。具体的には、財政調整基金の積立金が5,361万7,000円から2,877万8,000円、それから、86ページの上から、3分の1ぐらいの上のところ、地域振興基金の積立金の利子が前年よりマイナス2,528万4,000円で323万1,000円となっております。

続きまして、歳入のほうに移ります。

50ページをお開きください。下のほうの囲いの中の基金運用利子です。4,313万7,000円、これは先ほどの積立金のところと同じなんです、この運用利子から果実運用分を引いた分が、先ほどの歳出のほうの積立金の額になります。このうち果実運用分は、福祉基金、それから、水と土保全対策基金、それから、植村直己顕彰基金、東井義雄遺徳顕彰基金、これが果実運用分で125万9,000円、それを引いた4,187万8,000円が、先ほどの積立金となります。これも、先ほど言いましたように、財政調整基金、それから、地域振興基金の減額が大きくなっております。

続きまして、56ページの大きいくくりで4段目

の預金利子です。これにつきましては、15万7,000円のうち15万円が会計課です。これは日計内の支払い準備金が、余裕があるときに日計内定期をする場合の預金利子となっております。

続きまして、60ページの雑入の真ん中辺、頒布代の請求書用紙、これは1冊180円で市指定の請求書を業者の方に販売をさせていただいております、前年度と同額です。

続きまして、62ページ、真ん中より少し上で、会計事務負担金、北但行政事務組合、但馬広域行政事務組合それぞれに事務経費としていただいております、前年とほぼ同額となっております。会計課は以上です。

○分科会長（井垣 文博） 次に、消防本部総務課長。

○消防総務課長（梶田 貴行） 272ページをごらんください。消防本部から上程いたします予算についてご説明いたします。

まず、常備消防費ですが、説明欄の中段より少し上の職員研修費につきましては、新採用者を兵庫県消防学校初任教育へ研修入校させるための経費を初め、人材育成の一環として消防大学校と県消防学校へ研修派遣させる経費を計上いたしております。新採用者が前年度と比較しまして4名ふえておりますので、増額しております。続いて、一般管理費ですが、消耗品費は、新採用者及び職員の被服費が主なものでございます。次に、予防活動事業費につきましては、防火管理者資格取得講習会に係る経費と火災予防啓発に係る経費が主なものでございます。

274ページをごらんください。2行目にあります消防活動事業費につきましては、火災原因調査の充実強化の一環としまして、兵庫県消防学校火災調査課へ職員を研修入校させるための経費と、6月28日、29日に大阪で開催されますG20大阪サミットにおける消防警戒派遣に係る旅費、消耗品費の購入、燃料と通行料が主なものでございます。次に、高度救急活動事業費につきましては、救急救命処置用消耗品の購入経費と救急救命士の研修受講に係る負担金が主なものでございます。次に、救助活動

事業費につきましては、兵庫県消防学校救助課へ職員を研修入校させるための経費と消防救助技術近畿地区指導会出場に係る経費が主なものでございます。次に、消防装備管理費ですが、車検などの法定点検、車両などの修繕料や自動車損害保険料、それと重量税が主なものでございます。

次に、情報通信設備管理費ですが、276ページをごらんください。8行目にあります高機能消防指令センター機器更新業務は、年次計画に基づく機器更新に係る経費を計上いたしております。その下、ホームページ改修業務は、現在運用していますホームページを、総務省通達によります安全性を確保するホームページに改修する経費を計上いたしております。そのほかにつきましては、119番受信に係る電話回線使用料、それと、指令センター設備の保守点検委託料、地図検索装置用データの使用料などでございます。次に、消防庁舎管理費につきましては、本部庁舎を初めとしまして各所々で使用しますペレット、灯油などの燃料費、光熱水費、電気空調設備などの保守点検が主なものでございます。

続いて、278ページをごらんください。3目消防施設費についてご説明いたします。中段より少し下にあります豊岡消防署消防設備施設整備事業費につきましては、豊岡消防署に配備しております救助工作車と資機材搬送車を更新するものでございます。続いて、下から2行目、但東駐在所消防設備施設整備事業費につきましては、但東駐在所に配備しております高規格救急自動車を更新するものでございます。

続いて、歳入についてご説明いたします。

30ページをごらんください。7目消防手数料でありますが、危険物申請手数料と消防証明手数料を計上いたしております。

続いて、62ページをごらんください。5行目にありますトンネル非常警報板管理は、県から委託を受けております蘇武、城山、浅倉、戸辺羅山トンネルの管理委託料を計上いたしております。

続いて、64ページをごらんください。中段にあります防火管理者資格取得講習受講料は、防火管理

者資格取得講習の受講料を計上いたしております。

続いて、66ページをごらんください。8行目にあります消防特別警戒負担金、これにつきましては、歳出の消防活動事業費でご説明いたしましたG20大阪サミットにおける消防警戒派遣に係る経費につきましては、国費で補填されるため、計上いたしております。

続いて、68ページをごらんください。9目消防債でありますが、次のページをごらんください。1行目にあります高規格救急自動車は、但東駐在所に配備しております高規格救急自動車を更新するものでございます。3行下にあります救助工作車と、その下、資機材搬送車は、豊岡消防署に配備しております救助工作車と資機材搬送車を更新するものでございます。

続いて、9ページをごらんください。地方債でありますが、9行目、消防防災施設整備事業費のうち、先ほど消防債でご説明いたしましたように、但東駐在所の高規格救急自動車、豊岡消防署の救助工作車と資機材搬送車を更新するに当たりまして、地方債の限度額を計上いたしております。以上でございます。

○分科会長（井垣 文博） 次に、選管・監査事務局長。

○選管・監査事務局長（谷垣 一哉） 予算書の133ページ、134ページをお開きください。2段目の税務総務費の説明欄、一番上の人件費、委員報酬、固定資産評価審査委員会委員の9万8,000円ですが、評価審査委員3名の日額報酬で、昨年度と同額を計上しております。

次のページ、135ページ、136ページをお開きください。136ページの上から6行目、固定資産評価審査委員会費の6万1,000円でございますけれども、委員会事務局に要する経費で、前年度と特に変わった点はございません。

次に、予算書の139ページ、140ページをごらんください。一番上にあります選挙費、選挙管理委員会費について説明いたします。140ページの説明欄、人件費の委員報酬、選挙管理委員会委員の



104万4,000円ですけれども、選挙管理委員会委員4名の月額報酬です。前年と変わっておりません。中ほどの選挙管理委員会費でございますけれども、選挙管理委員会事務局に要する経費で、通常と大きな変化はございません。

同じく139ページから142ページにあります県議会議員選挙費について説明させていただきます。当該選挙につきましては、任期満了に伴い、3月29日告示、4月7日に投開票が行われる兵庫県議会議員選挙の執行に係る経費でございます。総額で2,632万2,000円を計上いたしております。2、人件費につきましては、非常勤職員報酬といたしまして、選挙長、選挙立会人、期日前投票管理者及び投票立会人などの人件費といたしまして、339万9,000円を計上いたしております。その下のほうです、県議会議員選挙費でございますけれども、それぞれの選挙事務に係る必要な経費を計上いたしております。

同じく141ページから144ページでございます参議院議員選挙費です。当該選挙につきましては、本年7月28日に任期満了に伴います参議院議員通常選挙の執行に係る経費でございます。総額で4,940万7,000円を計上いたしております。人件費につきましては、非常勤職員報酬といたしまして、開票管理者、開票立会人、期日前投票管理者及び投票立会人などの人件費として411万円を計上させていただきます。それ以下、参議院選挙費につきましてはでございますけれども、それぞれ選挙事務に係る必要な経費を計上いたしております。

次に、147ページ、148ページをごらんください。2段目にございます監査委員費について説明いたします。148ページの説明欄、人件費の委員報酬、監査委員の281万6,000円ですけれども、監査委員3名の月額報酬で、昨年度と同額です。次に、真ん中付近、上から19行目になりますけれども、以下の監査事務費につきましては、監査委員事務局に要する経費でございます。前年度と特に変わった点はございません。

引き続き、歳入の説明をさせていただきます。

予算書の47ページ、48ページをごらんください。47ページの下段、総務費委託金、48ページ上から3段目、選挙費委託金でございます。収入総額で7,573万円を計上いたしております。内容につきましては、説明欄に記載のとおり、兵庫県議会議員選挙事務委託金、在外選挙人名簿登録事務費交付金及び参議院議員選挙事務委託金となっております。

次に、62ページをお開きください。雑入でございます。上から15行目、監査事務負担金49万6,000円です。内容といたしましては、北但行政事務組合と但馬広域行政事務組合の監査事務を受託いたしておりますので、その事務に係る人件費相当額を負担金としてそれぞれの組合から例年いただいているものでございます。説明は以上でございます。

○分科会長（井垣 文博） 説明は終わりました。

ここで午前中に質問のありました見積もりと契約の件について、総務課長からの説明を求めます。どうぞ。

○総務課長（安藤 洋一） 見積もりと入札の関係でございます。事前に、例えば予算要求に必要な資料として見積もりを徴した見積もり協力業者を入札の際に指名するかどうかということについてお答えさせていただいたらよろしいですか。そういうことですね。

所管課のほうから入札依頼を受けて総務課のほうで業者のほうを指名いたします。その際に所管課のほうから、見積もり協力業者だから、入札の業者に指名をしてほしいというふうな依頼があった場合には、その業者が指名するに問題がないかどうかを確認した上、例えば工事の規模によってランクが決まっております、その業者がランク外であるかどうかを特に注視します。それから、指名登録業者であるかどうかを確認をした上で指名する場合がございます。以上です。

○分科会長（井垣 文博） 清水委員。

○委員（清水 寛） 見積もりの関係で、その部分、

今お聞きした部分も、ありがとうございます。

それと、あと見積もりをいろいろなところで、予算上はされると思うんですけども、その際、市のほうでつくられる見積もりと業者のほうから依頼してつくってもらおうという見積もりがあると思うんです。業者のほうから見積もりを徴収する場合に、この場合、業者も当然手間がかかっている状況ではあるんですけども、今現在、恐らく費用的な負担というのはない状況で見積もりをいただいているということだと思うんですけども、その点どのようにお考えでしょうか。

○分科会長（井垣 文博） 総務課長。

○総務課長（安藤 洋一） 今のご質問なんですけど、所管課のほうから、例えば、予算に必要な資料として協力してもらえないだろうかということ、大前提にして協力していただけるのであれば、ちょっと見積もりのほうを出してもらえないかということ、を断った上で依頼をしているというふう聞いております。

したがって、見積もり協力業者に対して見積もりを出していただいたことに対して、市のほうから、それに対して、例えばお礼というわけじゃないんですけど、その負担金等を支払うということについては、特に必要ではないというふうにお考えます。

○分科会長（井垣 文博） 清水委員。

○委員（清水 寛） 恐らく従来からそのような、いわゆる慣習というような形でされてたと思うんですけども、だんだんと入札の中でも、これだけ旧町が合併して大きくなっていく中で、仕事が常からたくさんあるという状況での関係の中でされてるものっていうことではもうなくなってきているのかなと思うんです。恐らく担当者の方がより頼みやすい、言いやすい方というところになっているのかと思うんですけども、当然業者のほうも、仕事を受ける前提で見積もりというのはつくりますので、そこがほとんど手間もかけずにできているというものではないわけですね。当然、そういう意味では、何らかの、そこには仕事というか、労務が発生しているというものをやはり今後、そのことも踏まえて、

何らかの措置を考えていく必要があるのかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○分科会長（井垣 文博） 総務課長。

○総務課長（安藤 洋一） よく聞きますのが、見積もりを依頼する相手方ですね、には、例えば、常々そういう施設等々の保守管理等々を行っておいて、その施設、例えば設備等々に若干、その他の業者よりも精通しているというような業者に依頼することがあるというふう聞いております。

そのようなことから、当然所管課としたら、今、清水議員がおっしゃられましたように、ここに頼めば確かな見積書が出てくるということ、を大前提にして依頼していただくというふうに思われます。そうしたことから、保守管理で、小さな修繕であれば当然そこに依頼するでしょうし、大規模な、例えば入札を要するような修繕、改修ということになればやっぱり、1者随契で行うということではなくて、入札で行うべきという判断をして入札依頼が出てきているということにつながっておりますので、そんなことから、全く、見積もり依頼を受けた業者が、例えば市のほうからの支払いを全く受けてないかといったらそうではなくて、そういう入札以外の面で多少なりとも、それにかかった費用等々については支払いを受けているということから、その関係性というものがやはり、通常業務の中で成り立っているということから、今後も、特にそういう見積もり協力業者に対して支払いというものは、やはり必要ではないというふうに思います。

○分科会長（井垣 文博） よろしいですか。

総務部長。

○総務部長（成田 寿道） 市としては、今後その分をどうするかということなんですけども、その分については、特にどうすべきかということはお聞きしておりませんので、そこについてはこれまでどおりだろうなというふうに思いますし、その分でどうのこうのという話の部分については、ちょっと総務課でははっきり答えようがないというところもございまして、そういうふうにご理解いただければと思います。

○分科会長（井垣 文博） よろしいですか。  
それでは、分科会を暫時休憩いたします。  
再開は1時55分。

午後1時46分 分科会休憩

---

午後1時54分 分科会再開

○分科会長（井垣 文博） それでは、休憩前に引き続き分科会を再開いたします。

質疑をお願いしたいと思います。質疑はございませんか。

椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 先ほど人件費の説明を受けました、この別の紙で。この夜間休日管理職特勤手当の中に、主な増減理由で、温泉課夜間勤務の増っていることで、先ほどの何か、外湯の夜間の清掃員の関係だっというような説明があったんだけど、ちょっと間違っと思ったらごめんね。僕の認識だと、この外湯も含めて温泉課の会計、人件費などは、財産区の範疇ではなかったのかな。これ、ここに出てくるのは、僕は今まで見たことがないんだけど、今回変更か何かあったんでしょうか。

○分科会長（井垣 文博） 職員課長。

○職員課長（山本 尚敏） 温泉課の部分ですが、ちょっと説明足らずで申しわけなかったです。現在、市のほうの予算で日額の清掃員を任用して配置をしているというのが現状でございます。今回ここに夜間勤務手当が上がってきたことなんですけども、その任用の形態をちょっと変えようということで考えております。現在日額で、昼間業務を行う人の日額単価決めて任用する分、それから、夜間に清掃業務を行う方として単価を決めて任用する部分で、日額の単価が別に設定して、現在任用しているのが、そういう状況でございます。これを、例えば急に人が休んだりしたときに、夜間で雇ったはずの人を昼間来てもらったりだとか、昼間雇った人を急に夜間来てもらったりだとか、そういった、これまでそういう部分でのやりくりしながら運営されてきているわけなんですけども、そうなる、もともと任用するときに、あなたはこの単価ですよ、あなたはこ

の単価ですよということで決めてしまっておくと、なかなかその融通っていいですか、そういうのがききにくいということがございまして、清掃員につきましては、基本、日額ですけども、月額幾らということで、どなたについても月額の基本の賃金については決めて、夜間に勤務する方については、夜間に勤務する部分の割り増し分を手当として支給しよう、というやり方に変えようということで、今回新たに夜間勤務手当という恰好で、予算で計上しているということでございます。

○分科会長（井垣 文博） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） その理由とか、その内容はわかったんですが、私がもう一つ聞きたかったのは、いわゆる温泉に関係する財産区の、外湯の運営に関する件は、人件費は、基本は財産区の範疇ではなかったんですかって聞いてるんです。この部分だけが、あれなんですか、市が持ってもらえとるんですか、夜間の清掃費。

○分科会長（井垣 文博） 暫時休憩します。

午後1時58分 分科会休憩

---

午後2時00分 分科会再開

○分科会長（井垣 文博） それでは、休憩前に引き続き分科会を再開いたします。

先ほどの質問については、追って説明いただくということにさせていただきます。

ほかに。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 今、椿野議員のほうから、この1枚物のペーパーで質問があったんですが、私もこのペーパーでお尋ねをしたいと思うんですが。全体、これ見まして、正職員の数が894名、非正規が713ですね、これ嘱託と臨時足して。非正規の数が異常に多いなっていうの第一の感想なんですけど、質問したいのは、この賃金、いわゆる臨時職員の賃金について、説明の中で、日額の職員を減らして、時間給の人をふやしたというような説明に聞こえたんですが、それは今の働き方改革や、それこそジェンダーギャップとかなんかに逆行するんじゃない

ないかなと思うんだけど、ジェンダーギャップだ  
言って、ごっついこの手を挙げとんなるんだけどな、  
この非正規、臨時職員の中で男女の比率っていうの  
もあわせてお尋ねしたいと思うんですが、どうです  
か、その辺は。

○分科会長（井垣 文博） 職員課長。

○職員課長（山本 尚敏） 日額と時間額の関係なん  
ですけども、今回、日額を減らして、時間額をふや  
してるといいますのが、保育士の関係です。日額で、  
フルタイムで現在募集してもなかなか人がないと、  
応募していただく方がなかなかないという中で、短  
時間ならば働けますよっていう方がございます。そ  
ういった方を任用するというで、新たに保育補  
助員というようなことも、立場も設けまして、パー  
トタイムで、短時間でも働いていただける方につ  
いて任用しようということで、その分日額の枠の部分  
を、人数を減らして、時間額の方がふえていると、  
そういう状況でございます。

○委員（村岡 峰男） 男女差は。

○職員課長（山本 尚敏） 申しわけございません、  
ちょっと手元に資料を持っておりませんので、また  
これ、また資料で報告させていただきたいと思いま  
す。

○分科会長（井垣 文博） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 今の日額でなくて時間給をふ  
やしたという、その意味は、理由はわかりました。  
もともと保育士さんが集まらへん、足らへんとい  
うのは、時間給じゃなくて、いわゆる臨時職員の採  
用だから、臨時職員で半年でしょう、更新して1年。  
もう更新更新で、こんな不安定な職だから、専門職  
ですから、大学も出て保育資格取って、それで臨時  
で半年で、だからこんなことになるんでしょう、根  
本は。だから、根本のところを変えない限り、これ  
ずっと続くで。だから、時間給の人をふやしたって  
ね、それはつながっていくでしょうけども、ぎりぎ  
り。私は根本的な解決にならないと思うし、ジェ  
ンダーギャップなんてごっつい勇ましいあるけど  
も、足元で、民間でなくて、この市そのものでこの  
ジェンダーギャップを解決しなきゃならない、最大

の問題はここにあるというふうに思えるんだけど、  
違いますか。

○分科会長（井垣 文博） 職員課長。

○職員課長（山本 尚敏） 時間額の関係につきまし  
ては、先ほども申し上げましたように、フルタイム  
では働きにくい方を働く場に誘導するような、いう  
ことでの考え方でございますので、委員おっしゃる  
ようなジェンダーギャップということと直接つな  
がるようなことではなかろうかとは思いますが。

○委員（村岡 峰男） いいです。

○分科会長（井垣 文博） よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） はい。

○分科会長（井垣 文博） ほかにいかがでしょうか。  
職員課長。

○職員課長（山本 尚敏） 先ほど村岡委員のほうか  
らもご質問のありました臨時職員の男女別の人数  
です。実際に任用している、今年度の当初の人数で  
ございますけども、臨時職員、男性28名、女性1  
90名でございます。

○分科会長（井垣 文博） ほかに質問いかがでしょ  
うか。

○委員（椿野 仁司） いいですか。

○分科会長（井垣 文博） どうぞ、椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 合併当時からとにかく職員は  
ふやさない、減らすという、大原則じゃないけれど  
も、そういう話をずっと見聞きしてきました。そう  
いうことを市のほうが、当局側も掲げ、議会からも  
いろいろといろんな質問があったり、減らすことば  
っかりが能じゃないとか、もっとふやせとかってい  
うような話もあったんだけど。今ここには、30年  
度当初は887人で、31年の当初894人、私の  
感覚では減った分ふやせばええのかなって思いが  
あって、ずっと来とったんだけど、現状ふえちゃっ  
てる、今見たら。ここの主な増減理由に退職者と採  
用者との差による増って書いてあるんだけど、ちょ  
っと意味がわからないんで、ちょっともう少し詳し  
く教えてもらえませんか。

○分科会長（井垣 文博） 職員課長。

○職員課長（山本 尚敏） ここの給料の分、正規職

員の分なんですけども、ここの分が、任期つきの職員も含めてのことになるんですけども、今回増ってますのが、一つは保育士を退職者以上に、3名多く新規採用ということでしております。

それから、看護師、診療所に勤務する看護師を1人、正規職員をふやしております。こういった関係で、必要に応じて、必要な職については、今後、大きくふやしていくには、また今後の定員管理の計画も見直す中で考えていく必要があると思っております。

それと、今後また定年延長というような話もございますので、そういったことも踏まえながら、今後さらにちょっと研究しながら、職員の定員管理については考えていきたいと思っております。

○分科会長（井垣 文博） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 確かに理由というか、思いはわかります。必要などころに、やっぱり当然必要な数だけふやしたい。というところは、必要じゃないところ、って言い方悪いんですけど、必要じゃないところがついていうか、ふやさなくてもいいところはもうふやしませんよというふうに理解をさせてもらったらよろしいんですか。

○分科会長（井垣 文博） 職員課長。

○職員課長（山本 尚敏） 職員の全体、豊岡市役所全体の職員として、やっぱり業務自体も見直しながら、仕事のやり方もより効率的にしながら考えていく必要があると思っております。職員1人任用しますと、30年40年勤務することになりますので、今必要だからすぐふやすとか、今必要ないからすぐ減らすとかということではなしに、そういう将来的なことも見通しながらちょっと考えていく必要があるかと思っております。

○委員（椿野 仁司） もう何も言いません。

○分科会長（井垣 文博） ほか。

○委員（芦田 竹彦） どうでしょう、ちょっと1点だけ。

○分科会長（井垣 文博） 芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） キャリアデザインのところで、94ページかな、研修で600万円という研修費を

計上されてます。これは一般職の方も含めて管理職、それから、男女もあると思うんですけども、その割合というのは大体、各課からこの方にということで人選されて、今後もう、今年度も来年度もされていくと思うんですけど、その辺のちょっと人選の考え方だけちょっと教えてください。

○分科会長（井垣 文博） 職員課長。

○職員課長（山本 尚敏） キャリアデザイン関係の研修につきましては、その研修内容によって参加させる職員を考えていきたいと思っております。まずこのキャリアデザイン研修で、このアクションプランの考え方、今後の市としての考え方につきましては、やっぱり全員に理解してもらっておく必要があるということですので、この研修については全員参加、全員に呼びかけて参加を促すということで考えておりますし、若手中堅をターゲットに考えている部分もあれば、入庁3年から5年ぐらいの女性職員、こういったものをターゲットにしたりとか、そういった研修によって、それぞれターゲットを決めて取り組んでいきたいというふうに思っています。

○分科会長（井垣 文博） 芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） わかりました。女性の職員の方も男性と同じぐらいな割合で、ぜひとも研修を進めていただきたいと、これは要望です。

○分科会長（井垣 文博） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 消防お見えなんで、一つぐらい聞いとかなないと申しわけないな。職員数130ですね、ぎりぎりだと思うんですが、先日処分されましたね、半年間停職……（「2カ月」と呼ぶ者あり）2カ月か、こっちが半年か。2カ月ですから、すぐやとはいうものの、その間やりくり大変ですよ、1人減ったら、その間は。それは大丈夫ですか。

○分科会長（井垣 文博） 消防総務課長。

○消防総務課長（梶田 貴行） 2カ月ということで、日勤者といひまして、8時30分から17時15分までを勤めるのを日勤者っていうんですが、そちらを1名、隔日勤務のほうに回して対応しております。

○分科会長（井垣 文博） よろしいですか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 関連して、同じ、ちょっと村岡委員と。職員研修で4名ふやした、予算的に、ということで、採用を7名ですかね、7名採用、じゃあ、この4月1日から直接職場に行くのかといたら、半年は当然消防学校、つまり7名減ということですね。今の2カ月はちょっと来れない。さらに、先ほど説明聞いて、あっと思ったのが、6月28から29、大阪サミットへの、当然これ職員派遣ですね、ちょっと何名かわかりません。ただ、非常にもう現職そのものの人数が、10月まで、この期間も含めて本当に足りないというような認識なんですけども、対応っていうのはできないんじゃないかというような思いがあるんですが、どうでしょうか。

○分科会長（井垣 文博） 消防総務課長。

○消防総務課長（梶田 貴行） 先ほど議員からおっしゃいましたサミットの関係なんですけど、23日から30日まで、これ8名の者を派遣いたします。その間のやりとりにつきましては、当然6月からの、夏休みですね、夏季休暇、これをそこにはとらせないとかいうことで対応しなければならないというところがありまして、現人員でやっていくしかありませんので、これは必ずやっていきたいと考えております。以上です。

○分科会長（井垣 文博） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） これは絶対、人工といいますか、以前聞きましたら、100に対して大体今の豊岡で70、80ないぐらいな、つまり充当率っていうんですかね、平均的にはちょっとクリアしてるんだと。ただ、そういうことの中でこの、いわば地域で、例えばPTAとかでいいましたら心肺蘇生とかいろんなところ出張っていかないかんような時期になります、一番忙しいといいますかね、内部的にも、対外的にも。そういうときに、今言いました8名、これは出さないかん、それから、7名、新規職員というのは10月までは帰ってこないという中で、その辺も含めて余裕、余裕といたら悪いんですけども、そういう点、見直しを必要かなという気はするんですけど、どうでしょうか。

○分科会長（井垣 文博） 消防総務課長。

○消防総務課長（梶田 貴行） 今年度やっております適正配置調査の結果が3月末に出てきます。その結果を検討しながら、またご報告させていただきたいと思っております。以上です。

○委員（浅田 徹） よろしく申し上げます。

○分科会長（井垣 文博） ほかは。

足田委員。

○委員（足田 仁司） 278ページ事業用備品で、ポンプ車4台購入という説明だったと思うんですけど、非常時……（「非常時だからおれへん、聞かれへん、防災課」と呼ぶ者あり）失礼しました。。

○分科会長（井垣 文博） ほか。

どうぞ、椿野委員。

○委員（椿野 仁司） せっかく消防長とか、答える答えないは別ですけど、防火水槽と消火栓なんですけども、こうやって毎年防火水槽つくるとなると、大きさにもよるけど、かなり大きな予算が要りますよね。今現状、まだまだ不足してるのか、かなりもう配置っていうか、できてるのか、まだまだ市内的には足りないのか。それから、消火栓、これもどうなのかなってところ辺が、特に市街地も含めて、まだまだ、まだちょっとですよってというようなところ辺、この辺は、どうなんですか、把握はしてもらってるのかな、その辺をちょっと教えてください。

○分科会長（井垣 文博） 消防長。

○消防長（田邊 光之） 何年かの、何回の定例会だったかちょっと忘れました、そのときに、その当時の防災監が、防火水槽、消火栓合わせて、豊岡市の中の率は充足しておるといって、多分答弁をされたということをお認識しております。

それで、町なか、この豊岡地域の市街地ですけども、駅前、寿のロータリー、このあたり100トン、この市役所の本庁舎についても大開通り側に100トンというようなこともプラスしていただいて充足しておるといって、繰り返しですけど、そういう説明を記憶しております。以上です。

○分科会長（井垣 文博） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） そういうご答弁ならば安心は

しておられます。

それから、ただちょっと心配なのは、市内の中で、いわゆる上水道が行ってないところがありますよね、7地区かな、そういうところは山水なり湧き水なりなんだけども、ああいうところは防火水槽はどういうふうな環境にありますか。

○分科会長（井垣 文博） 消防長。

○消防長（田邊 光之） 消火栓が簡易水道の上ののっかっているというエリアも当然ございます。そのときには50ミリの消火栓が、少ないですけども、残っていると。消防戦闘の上で50ミリをつなぐことは可能なんですけど、水量が少ないので、すぐに即応性が求められる現場では50を65に媒介をして、サイズアップをして水をとる。その中で次に自然水利、無限水利ですので、有効な位置は消防水利として確認はしております。それでも全く戦闘が、これはおくれるなというところについては、防火水槽をということで、防災課のほうに要望が出されて……（「防災課」と呼ぶ者あり）はい。適宜、本当に不足してるところについては手当てをしていただいとるというふうに認識しておりますので、繰り返しですけど、水利については充足しているという結果は聞いております。以上です。

○分科会長（井垣 文博） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） ただ、上水が行ってないところもあるので、いまだに簡易水道もない、全くない、というところあります。だから、その辺については、また、私も防災課に聞きますけど、消防、消火体制ということから考えれば、消防本部も大切なあれですから、その辺はまた連携をうまくとってもらって対応していただきたい。

それから、もう一つ、私もちょっとこの間、市民から言われて答えられなかったんだけど、消防車両ね、年数が来れば当然もう交換しなきゃいけない、大きなお金ですけども、いわゆる古くなった、もう使えなくなった消防車両、十分使えるんだけども、あれは今、大体、主にどういうところに行って、どれぐらいの価格で下取りがあるんですか。

○分科会長（井垣 文博） 吉谷署長。

○豊岡消防署長（吉谷 洋司） 基本的には今は消防車両、財政課に所管がえしまして、官公庁オークションのほうに出品していただいて、それで落札をしていただいているという状況です。車両によって100万円とか、いろいろというふうには聞いてますけど、正確な数字は存じておりません。申しわけありません。

○委員（椿野 仁司） 財政課。

○分科会長（井垣 文博） 塚本課長。

○財政課長（塚本 繁樹） 先ほど消防本部のほうで申しましたとおり、所管がえで財政課のほうに移ってきました、それをインターネットの官公庁のオークションというのがございまして、それで入札していただいています。非常に好評でして、1台当たり、結構、何百万円とかいう単位で売れてたと思います。今年度もたしか何台か売れたと思います。

○分科会長（井垣 文博） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 主にどういう方が買っていくれますか。わかりませんか。例えば農業用に使うとか、ゴルフ場で使うとか、いろいろとあろうか思うんだけど。あれか、ごめんなさい、ブローカーさんっていうか、仲買人さんがおられるから、どういうところに行くかわかんないんだね。どうぞ。

○分科会長（井垣 文博） 塚本課長。

○財政課長（塚本 繁樹） 先ほどおっしゃいましたとおり、仲買さんという方が入札されて、落札されて、例えば外国のほうに輸出されたりするケースもあるようでございます。以上でございます。

○委員（椿野 仁司） 最後に、もう一ついいですか。

○分科会長（井垣 文博） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 総務部長、昔、以前からずっと私はいろいろと意見なり、質問してるんですが、豊岡の、きょうも午前中は振興局のいろんな管理費を計上されとられて、きょうここにも本庁の管理費が出とるんだけども。例えばエレベーターとか、いろいろと機械メンテナンスについて、それぞれがそれぞれのメーカーなり、それぞれの業者さんを今まで使ってきてるんで、それに何も、私は不安を持つもんでも何でもないんだけども、こうして、いわゆ

る市の財政を少しでも軽減しようということであれば、私はやはり、以前から言うように、もう少し、ばらばらのメンテナンス会社じゃなくて幾つかに絞って、入札させて、それでそういうメンテナンスをやっていけば、より効率的であるし、恐らくそういったメーカーのメンテナンスの会社は、豊岡市内の業者ではないというふうに思うんだけど、だとしたならば、市内の業者でできるんだったら市内の業者にさせてやってほしいし、それができないんだとしても、例えばエレベーターでも、日立なら日立でなきゃいけないわけじゃなくて、三菱は三菱でなくたっていいわけだし、フジテックはフジテックでなくなっていいわけですから、そういったメンテナンス会社がちゃんとおるわけなんで、そういうところと契約をして、少しでも安く、合理的にできるような運営の仕方を考えてもらえないかっていうことは、ずっと言ってきたんだけど、あなたが総務課長のときから私言っと思うんですよね。そういうことって何か、今の行革っていう、第4次行革がこれからやられようとするんだけど、片方では、そういったことされるんだったら、うちの、自分たちの会社も、やっぱりそういう見直しをっていうか、そういうことをこれから工夫されたら私はいいと思うんだけど、その点はどうですか。

○分科会長(井垣 文博) 総務部長。

○総務部長(成田 寿道) 椿野委員言われたとおり、以前にもお聞きしておまして、一度関係する、今の日立とか、そういうふうにお願ひしとるところと話はしたことはあったんですが、なかなかやはりメーカーが違うと不安だという声は実があったものですから、そこでとまっているという状況ではございます。ただ今言われましたように、もう一度研究してみて、エレベーターだけではなく、ほかの部分についても、そういうふうなやり方ができないか、あるいはよその自治体でやってるところはないかとかいうことも研究させていただきたいというふうに思いますので、今回はそういう形でよろしくお願ひしたいと。

○分科会長(井垣 文博) 椿野委員。

○委員(椿野 仁司) 本当に膨大な豊岡市の、市の持つてるもの全てを足し算すると膨大な経費になるんで、これも何年も何十年も続けとった大きなお金ですから、とにかく少しでもそういった改善ができるならばお願ひをいたしたいと思いますんで、またひとつ、てこ入れをよろしくお願ひします。

○分科会長(井垣 文博) ほかいかがでしょうか。職員課長。

○職員課長(山本 尚敏) 椿野委員からご質問ありました財産区の関係です。

委員のおっしゃるとおり、臨時職員の人件費についても財産区持ちとということでございます。今回の資料につきましては、全会計ということで記載しておりますので、正規職員のところにも温泉課の職員も入り、臨時職員についても入りというようなことで、そういった資料のつくりになっております。単純なことで申しわけなかったです。

○分科会長(井垣 文博) 椿野委員。

○委員(椿野 仁司) 今まで私も目に、見聞きしてなかったもんだから、ついついこれ質問しちゃったんだけど、今回は特別な、何かことだったんですか、それとも、いや、やっぱり臨時職とか嘱託とかそういうものも含めていくと、こういう部分も特記しなきゃいけないような、やっぱ今のシステムなんですか、システムというか、そういう状況なんですか、ちょっとわかんないんで教えて。

○分科会長(井垣 文博) 職員課長。

○職員課長(山本 尚敏) 今回初めて夜間勤務手当の関係で温泉課という文言が表に出てきたという関係で、ここに上がっておりますけども、従来から正規職員のところには温泉課の職員を含め、臨時職員のところには含めとったということでございます。

○委員(椿野 仁司) 了解しました。わかりました。

○分科会長(井垣 文博) 足田委員。

○委員(足田 仁司) 278ページの豊岡消防署消防設備施設整備事業費の中の事業用備品というくくりで2億900万円とあるんですけど、この主要な内訳を教えていただけないでしょうか。

○分科会長(井垣 文博) 豊岡消防署長。



○豊岡消防署長（吉谷 洋司） 2億900万円の内訳ですが、救助工作車のほうが1億9,500万円、資機材搬送車のほうが1,400万円を予定しております。合わせて2億900万円となっております。

地方債、資料の9ページのほう、ごらんください。第3表地方債の中で、中段、消防防災施設整備事業費の中で救助工作車1億9,500万円、それから、資機材搬送車、1,400万円の地方債となっております。以上でございます。

○委員（足田 仁司） わかりました。

○分科会長（井垣 文博） よろしいですか。

○委員（足田 仁司） はい。

○分科会長（井垣 文博） 特にほかはございませんか。

それでは、これで質疑を打ち切ります。

以上をもちまして、第32号議案についての説明、質疑を終了し、この後討論及び表決を行いたいと思っておりますが、ここで委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言をお願いいたします。ございませんか。

ないようでございますので、当局職員の皆さんはここで退席していただいて結構です。

あす12日火曜日の委員会審査は、午前9時30分から当委員会室で行いますので、よろしく願いをいたします。お疲れさまでした。

それでは、続けさせていただきます。

第32号議案の審査につきましては、先ほど質疑まで終えましたので、討論に入ります。討論はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 私は、毎議会で言ってるんですが、3月議会では、当初予算にはこの個人市民税、法人市民税、固定資産税の超過課税については、もうやめるべきだと。いつまで続けるっていうのは、議論もありましたけども、期限はないんですね。こんな税金のかけ方っていうのはやっぱり私は間違ってるというふうに思います。とりわけ個人市民税が、全国で豊岡だけっていうのは大変びっくりしました。これまでずっと、私も夕張と豊岡だと言って

きたんで。豊岡だけ、全国で、市民にそれだけの課税をしなければならないほど、豊岡の市民は裕福でもないし、逆に所得も、どちらかといったら所得低いほうですから、その市民にさらにこの課税をするという、こんな酷なことをいつまで続けるかと、もうやめていただきたいということを強く、きょう改めて思いました。この1点で、当委員会にかかっている部分としては、この1点ですが、賛成できないということを申し上げておきます。

○分科会長（井垣 文博） ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水 寛） 私はこの第32号議案、平成31年度豊岡市一般会計予算に賛成の立場で討論いたします。

今おっしゃられた意見は、市民の立場からは大変お気持ちは理解できます。ただ、歳入における市民税、固定資産税の超過課税廃止についての討論ですが、平成31年度予算においては、一般会計は対前年度3%増ということですが、経常費の大幅な上昇に対応するため、一般財源に財政調整基金から16億円を繰り入れた予算であり、市税など自主財源比率は34.1%と、類似団体48.1%に比べて非常に低く、依然脆弱な財政状況にあります。有利な財源である合併特例債の活用も限られてきましたし、公共施設再編も待たなしの中、現在と未来の市民要望に答えていく必要があるのかなと思います。市民の日々の暮らしを着実に支え、災害、コミュニティ、経済の危機から脱却するための財源として超過課税は必要だと思います。今後、行財政改革や公共施設再編計画など、さらに歳出の見直しを進めながら、地方創生事業によって人手不足や生産性向上、また産業育成など、人口減少対策に総合的に取り組み、持続可能な力を高めるなどの提案をされております。施策をしっかりと検証し、社会基盤整備、市民福祉の向上、そして市民の要望に応えるため、まずは安定した財源基盤が必要です。

よって、市民税、固定資産税の超過課税分を含む本案に賛成いたします。

○分科会長（井垣 文博） ほかにございますでしょ

うか。

○委員（村岡 峰男） 追加でいいですか。

○分科会長（井垣 文博） どうぞ、村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 今、清水委員の討論を聞きながら、私は地方創生、あるいは人口減、高齢化、過疎化、これは全国の地方の市の全部共通の課題ですね。なぜ豊岡だけがこんな超過課税をしなきゃならんのか。知恵が足らんとするんですよ。周辺の町も含めて、こんなに市民に負担を求めるのではなくて、運営しとるわけですからね。市民に新たな負担を求めてやるんだったら、知恵が要らんわなと改めて思います。

○分科会長（井垣 文博） ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（井垣 文博） 賛成、反対の意見がありますので、挙手により採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（井垣 文博） 賛成多数により、第32号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

これより3の協議事項（2）分科会意見・要望のまとめについてに入ります。

本日予定しております案件の審査は終了いたしました。

ここで分科会意見・要望として予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

対象の案件は、第32号議案、平成31年度豊岡市一般会計予算であります。

委員の皆さんからの提案につきましては、1件ずつ協議を行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（井垣 文博） 特にないということでございます。

次に、予算決算委員会での分科会長報告についてですが、内容につきましては、正副分科会長に一任

願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（井垣 文博） 異議なしと認めます。そのように決定しました。

以上で分科会を閉会いたします。

委員会の再開は2時45分といたします。

午後2時38分 分科会閉会

午後2時44分 委員会開会

○委員長（井垣 文博） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより4の報告事項（1）上場株式等に係る配当所得等に関する市・県民税の課税誤りについてに入ります。

なお、説明員として井上市民生活部長の出席を許可しておりますので、ご了承ください。

説明をお願いいたします。

市民生活部長。

○市民生活部長（井上 貢） このたび住民税の関係で課税誤りが発生をしました。原因は、また後で税務課長のほうが説明しますが、納税通知書送達日後の住民税の算定取り扱いについて、職員の認識が十分でなかったため発生したものでございます。

もとをたどれば、多分平成17年合併時からだと思われまふ。この地方税法改正になりましたのはちょうど平成17年からですので、ただ、残念ながら課税資料が、平成23年度以前のものについては残っておりません。これは税務署との課税連携しているのが、システムで始まり、それ以前の分についてはもうないということでございますので、市の姿勢として、そこまで何とかさかのぼって還付なりをお願いするという事です。ただ、一方で、追徴をお願いする方もいらっしゃいます。本当に申しわけなく思っております。

概要を税務課長が説明しました後で、また改めておわびのほうをさせていただいたらと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（井垣 文博） 続きまして、税務課長。

○税務課長（中奥 政明） 先ほど部長が平成17年度改正と言ったんですが、15年度改正の17年度施行です、17年施行ということですよ。

今回、部長のほうからありましたように……。

○委員長（井垣 文博） 税務課長、ちょっとストップしてください。

申しわけないですけど、東日本大震災から8年を迎えて、犠牲になられた方を、2時46分になりますので、ちょっと黙祷を行いたいと思いますので、ご協力をお願いしたいです。

暫時休憩します。

午後2時46分 委員会休憩

午後2時48分 委員会再開

○委員長（井垣 文博） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

税務課長。

○税務課長（中奥 政明） 部長が言いましたように、株式譲渡に係る配当所得等と、それから、先物取引の損失の繰り越し控除、2件の取り扱いを勘違いしていたということでございます。

内容なんですけど、通常は住民税の場合は確定申告が税務署のほうにされたら、その内容に基づいて住民税のほうも課税をします、算定します。

ちょっと1ページ戻ってもらって、この表があるんですが、この表の中に、真ん中辺に納税通知書送達日というところがあります。住民税は、給与から天引きする特別徴収と年4回の普通徴収と2つあります。特徴は、大体5月上旬ぐらいに会社のほうに送付します。そこから納税者のほうに行きます。普通徴収につきまして、大体6月中旬ぐらいに発送いたしております。要はこの送達日より後に確定申告された場合なんですけど、配当所得等に関しては算出しませんということになってます。

それと、先物取引もそうなんですけど、送達日以降に確定申告された場合、繰り越し損失を認めないということですよ。送達日までに申告された場合に関しては、総合課税といいましょうか、合算やってもよろしいよと。

それから、繰り越し損失もオーケーですよということになっておるんですが、送達日以降に確定申告された場合には一緒にしないということになってまして、その分を税務署に申告されたとおりに課税していたというようなことでございます。

もう一度、最初のペーパーのほうに戻っていただきまして、3の発覚の経緯なんですけど、昨年秋以降、東京都内39以上の区や市、それから、全国で課税誤りがあったということが発覚しまして、本年1月24日付で総務省のほうから問い合わせといたしまししょうか、通知があって、調査した結果、課税誤りがあったということでございます。

4なんですけど、対象者で、増額となる方、7名って書いてますが、追徴になります、この7名、7件で41万8000円。それから、減額、還付する方なんですけど、8人で13件、金額6万3,700円ということになってます。

先ほども言いましたように、地方税法上は増額の場合は3年、それから、減額、還付は5年ということなんですけど、市のほうでは減額になる方、還付になる方は、課税資料が残ってます平成23年度から還付するものでございます。

5の対応ということなんですけど、対象の方については、個別に訪問なり、電話で今回の経緯につきまして、おわびと説明を行っております。今後3月中旬、今月中旬ぐらいに修正した納税通知書、もしくは還付の連絡をいたしたいというようなことで連絡済みでございます。

それから、配当所得も、先物も算出しません、合算しないということになってますので、所得額のほうに変更になってきます。そういうことで、国民健康保険税とか介護保険料の額も変更になる方があります。その方についても、連絡済みということでございます。

今後はこういうことがないように周知徹底をしてまいりたいと考えております。申しわけございませんでした。

○委員長（井垣 文博） 説明は終わりました。

委員の皆さんから質問等があればお願いをいた

します。

芦田委員。

○委員(芦田 竹彦) 課税の誤りということで対象、還付を含めて15人の方に説明とおわびなんですけども、今現在、もう全ての、15人の方終わりますか。

○委員長(井垣 文博) 税務課長。

○税務課長(中奥 政明) 全員終わっております。訪問なり、電話なりで終わっております。

○委員(芦田 竹彦) 了解しました。

まずはおわびをして。内容説明するのが大事ですので、対応はそれからまた考えていいということなんですけども、その、反応というか、あ、そんなことがあったのという感じなのか、どういう。

○委員長(井垣 文博) 税務課長。

○税務課長(中奥 政明) 還付の方は、あ、そうとということではありますが、増額の方につきましては、丁寧に、こうこうこういうわけで増額になりますというようなご説明をして、了承を得てるものと思います。以上です。

○委員長(井垣 文博) 芦田委員。

○委員(芦田 竹彦) 増額のほうは金額が結構多いので、先ほど聞いた23年からということですが、増額の方にはもう本当に申しわけございませんということで、それはもう丁寧に、了解いただければ、あとは事務処理のことですので、いづろ還付するかも含めて、それはもう説明、了解いただいたということでいいですね。わかりました。

○委員長(井垣 文博) 税務課長。

○税務課長(中奥 政明) 還付の方は、配当所得だけであれば配当所得を得た、合算しませんので、当然所得額は下がりますので、通常は還付が発生します。ただ、繰り越し損失、例えば29年中100万円もうけました、その分申告するんですが、いやいや、同じ日に前年、28年でマイナス200万円ありましたという場合に、所得税法はマイナス200万円と100万円ですので、相殺をして、29年度分はゼロ、翌年分に繰り越しするわけなんですけど、今回の場合は納通送達後のところに関しては、繰り越

し損失が認められませんので、マイナス分を見ない、プラスの100万円だけというふうなことで、金額がどんと上がるというような状況でございます。

○委員長(井垣 文博) 足田委員。

○委員(足田 仁司) 呼び方ですけど、返さなあかん人、還付、改めてもらわなあかん人は、増額というか、追徴になるんですか。

○委員長(井垣 文博) 税務課長。

○税務課長(中奥 政明) 還付と追徴ということでは、言ってます。

○委員長(井垣 文博) どうぞ、足田委員。

○委員(足田 仁司) それと、この下のほうの米印、法律では、例えば減額ですから、還付は5年が対象ですけど、市では、減額については23年度から、さかのぼってということに書いてありますよね、それはどういう権限に基づいてされるものなのかということと、それから、5年よりも前の分は、同じ還付というものになるのか、その辺。

○委員長(井垣 文博) 税務課長。

○税務課長(中奥 政明) 済みません、還付というものは5年間です。それより前は返還金という取り扱いをしています。この取り扱いにつきましては、民法の規定によりまして、相手さんに責任がない場合、豊岡市のほうが一方的に間違えた場合、そういう場合に適用しております。固定資産なんかで登記するんですが、登記が豊岡市に回ってこなかったとか、そういう場合とか、そういう場合に関しては相手さんに責任ありませんので、民法に基づいて、返還金ということで返しております。

○委員長(井垣 文博) よろしいですか。

どうぞ、足田委員。

○委員(足田 仁司) 返還金、損害賠償みたいなイメージなんですか。

○委員長(井垣 文博) 市民生活部長。

○市民生活部長(井上 貢) いわゆる不当利得の10年っていう民法上の規定があるんで、あれを準用して、基本的に、10年まで返そうというのが基本的な考え方です。ただ、市独自で返還金として返しますんで、独自の要綱を制定したりして、うちは

今のところ対応してます。過去の課税誤り等を見ても、基本的に市の姿勢としては、できるだけ返せるものは返す、もらうものは、税法に基づいて、3年なら3年で切るという姿勢であります。

○委員長（井垣 文博） よろしいですか。

○委員（足田 仁司） はい。

○委員長（井垣 文博） それでは、この件につきましては、この辺でとどめたいと思います。

市民生活部、税務課の皆さんにつきましては、ここで退席していただいて結構です。

市民生活部長。

○市民生活部長（井上 貢） 済みません。冒頭申し上げたとおり、職員の本当に事務的なミス、認識不足ということが、もう本当、直の原因になってます。今後同様の事案が発生しないように、特に法改正の際には、法令に基づく、市長がいつも言っている原典に当たれという言葉をしっかり税務課職員が認識することが必要だと思ってます。特に徴税吏員という特別の税法上の役職を持った職員でございますので、そこは本当に慎重にしていきたいと思います。職員への指導を徹底してまいります。このたびはご迷惑をおかけして大変申しわけございませんでした。

○税務課長（中奥 政明） 申しわけありませんでした。

○委員長（井垣 文博） よろしくお願ひします。

それでは、ご苦労さんでした。

○委員長（井垣 文博） それでは、これより5のその他に入ります。

その他、委員の皆さんから何かあればお願ひをいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井垣 文博） それでは、以上をもちまして本日の委員会を閉会いたします。

あすも午前9時30分からこの会場で委員会審査を行いますので、よろしくお願ひいたします。皆さんお疲れさまでした。

午後3時00分 委員会閉会